

## 議事日程第2号

令和7年9月3日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

### ~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

### ~~~~~ 出欠議員氏名

出席議員（23名）

2番	佐	野	洋	平	議員	3番	成	澤	和	音	議員
4番	高	橋	千	夏	議員	5番	関	谷	幸	子	議員
6番	佐	藤	弘	司	議員	7番	小	久	保	広	信
8番	影	澤	政	夫	議員	9番	植	松	美	穂	議員
10番	相	田	克	平	議員	11番	堤		郁	雄	議員
12番	山	村		明	議員	13番	木	村	芳	浩	議員
14番	島	貫	宏	幸	議員	15番	古	山	悠	生	議員
16番	遠	藤	隆	一	議員	17番	太	田	克	典	議員
18番	我	妻	徳	雄	議員	19番	山	田	富	佐	子
20番	高	橋	英	夫	議員	21番	高	橋		壽	議員
22番	島	軒	純	一	議員	23番	齋	藤	千	恵	子
24番	工	藤	正	雄	議員						議員

欠席議員（1名）

1番 鳥 海 隆 太 議員

### 出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	副市長	吉田晋平
総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員事務局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員会事務局長	相田悦志

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	齋藤舞有	主任	戸田修平

## 午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

::::::::::::::::::::::::::

### 日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、米沢市の競技施設について外1点、12番  
山村明議員。

〔12番山村 明議員登壇〕 (拍手)

○12番 (山村 明議員) おはようございます。

至誠会の山村明でございます。

それでは、質問に入ります。

「静かさや岩にしみ入るセミの声」、9月に入  
っても、セミの鳴き声はやみそうにありません。  
本来なら秋の涼風、衣替え、秋の虫の声と、過ご  
しやすい季節になるはずなのに、連日の30度を優  
に超す猛暑に悩まされております。本来ならこの  
時期は雨の少ない北海道や北東北で大雨になっ  
ているようです。異常気象なのか、気候変動でこ  
の後日本の夏は熱帯気候になってしまうのか、非  
常に心配されます。

ロシアがウクライナに侵略戦争を始めたのが  
2022年2月24日だそうで、3年半が過ぎてしま  
いました。ウクライナとパレスチナに平和を何とか  
実現させたいものです。

トランプ関税で、世界経済が乱高下しました。

日本では、参議院選挙の総括がまだくすぶって  
いるようです。

人口減少対策、物価高と賃金増額をどうするの  
か、多くの課題があり、米沢市も考えていかなけ  
ればなりません。

一つ、米沢市の競技施設について。

競技施設を整備することで、優秀な選手を輩出  
したり、大会を開催することでまちおこしにつな  
がっている地域があります。北海道常呂町のカー  
リング場、山形蔵王のスキージャンプ台、山形県  
小国町の横根スキー場のハーフパイプからスノ  
ーボードの平野歩夢選手が2022年北京オリンピ  
ックで金メダルを獲得したお話は、「ひょうたん  
から駒」ならぬ「ひょうたんからダイヤモンド」  
のようなお話です。

(1) 米沢市で東北大会以上のような大きな大  
会が実施されている競技種目は何か。

(2) 米沢市で県大会ができない主要競技は何  
か。また、その理由は何か。

主要競技とは、中学校や高等学校でクラブ活動  
などがあり、地区大会や県大会が行われているよ  
うな競技種目です。

(3) 主要競技団体などの施設整備について、  
どのような要望・陳情が出されているのか。

2、裁判員制度と米沢市の対応について。

裁判員制度は平成21年5月21日に始まりました。  
司法制度改革の一環として導入され、16年が経過  
しました。

国民の中から裁判員が選ばれ、裁判官と共に審  
理や判決に参加します。

裁判官3人と裁判員6人、合計9人で裁判に臨  
みます。

裁判員制度の目的は、司法への国民の参加を促  
し、裁判に国民の感覚や視点を反映することとさ  
れています。

裁判員制度は、国民が司法を身近に感じる契機  
となることが期待されているとのことです。

(1) 米沢市の職員に裁判員候補者の通知が來  
たことがあるか。

(2) 通知が來た場合、どのように対応してい  
るのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1、米沢市の競技施設についてお答えいたします。

初めに（1）米沢市で東北大会以上の大会が実施されている競技は何かについてですが、コロナ禍以降の大会では、市営体育館においては、フェンシング競技の香港ホストタウン記念フェンシング大会や国民スポーツ大会東北予選会が開催されたほか、プロバスケットリーグのパシラボ山形ワイヴァンズの公式試合が開催されました。

市営相撲場では、全日本小学生相撲優勝大会東北ブロック予選会兼東北学童相撲大会が開催され、市営野球場では春季東北地区高等学校野球大会、市営人工芝サッカーフィールドでは東北社会人サッカーリーグが開催されました。

市営プールでは、飛び込み競技の東北高等学校選手権水泳大会と日本高等学校選手権水泳競技大会予選会が開催されました。

また、弓道競技に関しましては、東北地区臨時中央審査会が行われるなど、多くの大会等が本市スポーツ施設で開催されております。

次に、（2）米沢市で県大会ができない主要競技は何か。また、その理由は何かについてお答えいたします。

主要競技としまして、中学校や高等学校の部活動がある県大会の競技規則上では、会場のグラウンドの条件やコートの面数などの規制はありませんので、県大会ができない競技はないところです。

しかしながら、雨天時の大会期間延長の問題や、大会役員の配置の問題が一般的に危惧されます。

そうした中で、例えばソフトテニス競技の場合は、北村公園テニスコートのようなクレーコートでは、雨天の場合はコートがぬれて順延になるおそれがあり、大会期間中に終わらない可能性がありますので、クレーコートを避け、砂入り人工芝のコートで大会が開催される傾向が多くなっております。

本市の場合は、北村公園テニスコートや多目的屋内運動場など2か所以上の会場で分散しての大会開催となることから、選手の移動や役員配置などを考慮し、県大会開催が難しいと判断されているものと考えられます。

次に、（3）主要競技団体等の施設整備について、どのような要望・陳情が出されているのかについてお答えします。

要望の多くは、施設の改修や整備であり、代表的な要望といたしましては、ソフトテニス連盟、テニス協会からテニスコートの増設や砂入り人工芝化の要望をいただいており、米沢バドミントン協会からは移動式バドミントン支柱の更新、水泳連盟からはプールサイドの修繕の要望をいただいております。また、各スポーツ競技団体から、市営体育館及び武道館への空調設備設置の要望をいただいているほか、野球連盟から市営野球場のスコアボードやバックネットなどの修繕の要望をいただいているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目2、裁判員制度と米沢市の対応についてお答えいたします。

裁判員制度は、国民の中から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度ですが、国民の司法参加という趣旨から、衆議院議員の選挙権を持つ18歳以上の日本国民であれば、原則誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。

また、裁判員の仕事に必要な休みを取ることは、労働基準法で認められており、公務員についても特別休暇が認められるものとなっています。

小項目1、市職員に裁判員候補者の通知が来たことがあるかについてですが、職員に通知が来たことの事実確認は行っておらず、また職場へ報告する義務もないため、日頃把握しているものではございません。

しかしながら、職員が裁判員等として裁判所へ

出頭する場合に特別休暇を取得することができることから、その申請により認識することになります。

特別休暇については、申請の保存年限があることから、これまでの実績を記録しているものではございませんが、平成21年の制度開始からこれまでに実際に裁判員になった職員がいたことは認識しております。

次に小項目2、通知が来た場合、どのように対応しているのかについてですが、先ほど申し上げたとおり、職員が裁判員等に選ばれた場合、裁判員等の職務に必要な休暇の取得が法律で認められていますので、通知が届いた職員から特別休暇の申請があれば、承認することになります。実際、過去に特別休暇を承認した事例がございます。

なお、裁判員候補者通知が届いた場合、原則として辞退はできませんが、裁判員法、いわゆる裁判員の参加する刑事裁判に関する法律で定められた事由に該当する場合には、例外的に辞退が認められることから、通知が届いた後のことについては職員個人の判断によるものと考えます。

もし通知を受けたことについて職員から相談があった場合は、職場における業務の調整を行うなど、職員が司法参加できるよう対応してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 平成4年の第47回国民体育大会、ここでは軟式野球、フェンシング、弓道、それに夏季大会の水泳などの種目が行われて、もう33年もたってしました。

その後の国体種目などの大会の開催状況はどうなっているのか、お聞きします。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 まず軟式野球に関しましては、野球連盟主催の小学生の大会や中体連、それから高野連、社会人の大会を開催しております。同じくフェンシング競技に関しましては、先ほ

ど教育長がお答えいたしましたが、香港ホストタウン記念フェンシング大会や高体連の大会を開催しております。

また、弓道競技に関しましては、高体連の大会や弓道連盟主催の大会が開催されております。

水泳競技に関しましては、中体連や高体連、国民スポーツ大会の県予選会など、それぞれの種目とも主要な大会が毎年開催されております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 東北大会のような大きな大会の開催効果を、どのように感じているものでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 県大会や東北大会など大きな大会が開催されると、県内外から多くの有力な競技者や競技関係者が本市を訪れるになりますので、地元選手の刺激ともなりますし、また、選手の強化や競技力の向上につながるものと考えております。

また、交流人口の増が見込める大きな大会が開催されると、競技者や競技関係者はもとより、応援に来られる保護者の方などが本市を訪れることもありますので、それらの方々が宿泊施設に宿泊いただくことなどで、地域経済の活性化も見込まれますし、米沢を知っていただき、米沢の魅力を発信できる絶好の機会にもなると考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 大きな大会が開催できていない種目等もあるようありますけれども、そういったものの原因はどのようなものでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 先ほども申し上げましたように、大きな大会が開催されていないわけではございませんが、近年、県大会や東北大会のような大きな大会は、各自治体の負担を減らすために、競技施設を所有している地域同士が輪番制で大

会を開催しているケースが多くあるために、同じ地域で連続しての大会開催は減少傾向になってございます。

ただ、大会要綱等において競技施設の条件にルールがある場合、本市に限らずですが、そのルールに基づいた施設や設備を所有していないと大会が開催できないといった場合もございますので、本市では開催できない大会もあるものと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 国体で軟式野球をやつた皆川球場にプロ野球の試合は呼べないものでしょうか。その辺はどうでしょう。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 これまでの実績といたしましては、平成27年度に市営野球場におきましてプロ野球2軍戦の試合をデーゲームで開催した実績がございます。

ただ、プロ野球の1軍戦を開催する場合の条件といたしまして、本市の市営野球場につきましては夜間照明の照度不足など、開催条件と合致していないため、誘致できないということがございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 水泳の夏季国体をやつたプールがあるわけですので、人気種目のアーティスティックスイミングの大会などはやれないものなのでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 アーティスティックスイミング大会につきましては、平成4年の夏季国体の際に仮設の審判ブースを設けるなどして、飛び込みプールを利用して行った経緯がございます。

ただ、現在につきましては、やはり水深と音響環境が整った屋内プールでの大会開催が主流となってございますので、本市で開催するにはなかなか競技団体からの理解を得ることが難しいと考えてございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） アーティスティックスイミングはなかなか難しいということですけれども、今のプールの状況では何とか可能なのか、やはり観客席、そういったものの対応ができないから難しいということになるのでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 アーティスティックスイミングにつきましては、テレビとかでも放送されておりますように、主に屋内で音楽に合わせて実施するということがございますので、米沢市の場合はと屋外で、音響環境なども必要となってございますので、そのあたりも踏まえるとなかなか難しいものと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 米沢は積雪寒冷地であるので、プールについては稼働日数を増やすために屋根をかけて屋内プールに改装できないものでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 現在、市営プールにつきましては50メートルプール、それから25メートルプール、幼児用プール、飛び込み用プールの4種類がございます。

こちらのうち、50メートルプールに屋根をかけるといった場合につきましては、まずプールサイドの部分を解体して、新しく柱を設置するなどの大きな基礎工事を行う必要がございます。そのため、既存のプールの軸体にも影響が出る可能性もございまして、さらには屋根だけではなくて壁で覆って室内プールといたしますと、冷暖房設備や冬期間のための温水設備の設置も必要になると思われます。

このような大規模な工事を行う際には、もちろん多額の事業費がかかることと、あと工事期間中、一定期間、恐らく1年ないしは2年間使用停止になる可能性もあることから、屋根をかけるということはなかなか難しいものと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） なかなか難しいというお話ですけれども、何とかその原因を払拭、改善できる可能性はあるものでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 先ほども申し上げましたとおり、技術的には可能かもしれません、やはり多額の経費がかかるということもございますので、そのあたりについてはなかなか難しいというお答えしか今のところはできないかと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 米沢市で競技施設に手をかけたということでは、平成19年に陸上競技場の改修が行われ、平成24年に人工芝サッカーフィールドができたわけでありますけれども、その後はどうもあまり体育施設の整備等については進展が見られないように感じられます。

主要競技とは、中学校や高等学校でクラブ活動があり、地区大会や県大会が行われているような競技種目だと思っております。

米沢には、テニスについては米沢市テニス協会、米沢市ソフトテニス連盟という2つの団体がありますけれども、どうも今は県大会が行われていないということで、砂入り人工芝のコートが8面以上だと軟式テニス、硬式テニス、共用でそれぞれに大会ができるとお伺いしております。県大会がやれるように、整備してあげられないものでしょうか。

北村公園のクレーコート4面は軟式テニスが主に使っているようすけれども、雨のときは使えない。

それから、八幡原のテニスコートはハードコートで、硬式テニス専用なのでありますけれども、ここは6面あるのですが、1面が今陥没等のために使えないで、5面しか今のところはやれておらないようすけれども、何とか県大会がやれるような施設整備に向けて、やってやれないもので

しょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 砂入り人工芝のテニスコートの整備につきましては、先ほど議員お述べのとおり、競技団体等からも要望書を提出いたしまして、既存の北村公園テニスコートや八幡原緑地テニスコートにつきましては、コンディション不良の場合は使用に支障を来していることも認識しております。

ただ、大きな大会を誘致するには、コートの整備だけではなく、例えば関係者駐車場の整備やトイレ、選手更衣室などのクラブハウスの整備も必要であると考えられるため、多額の経費がかかることが予想されます。

本市につきましては、ほかにも老朽化した施設が多数ございますので、安全性や緊急性などを勘案しながら、慎重に対応を検討する必要があると考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） テニスにつきましては、我々一般人は一つのあれかと思っておりますが、やはり軟式テニスと硬式テニスでは、ソフトテニスはダブルスしかない、それから米沢市の場合はソフトテニスをクレーコートでやっているということで、現在、テニス協会とソフトテニス連盟、全く違う2団体が、何とか県大会がやれる状況にもしたいし、施設整備をしたいということで、別々な競技団体が共同で一緒にコート整備を行政に働きかけて、やっていただきたいと2つの競技団体が結束して非常に熱い要望を持ってやつておられるわけであります。

民間でも、白鷹町に人工芝の8面のコートが造られまして、結構置賜地区の大会等がやられているようです。

やはり問題は、コートがよくないと大会を主催しようとしても選手が集まらない。

それから、高畠地区でも駅の近くに砂入り人工芝2面が完成されていると。

中学校の大会はどうやっているのとお聞きしたときに、ソフトテニスの場合は赤湯中学校、宮内中学校、高畠中学校、この3校のテニスコートが人工芝のコートで、その辺で中学校の大会などをやっているということあります。

結局、米沢からとてみれば遠隔地でありまして、選手の送迎は当然やらなければならない。米沢市内であれば、子供たちが自転車で大会や練習に行けるとなるわけですけれども、遠隔地で地区大会等をするとなると、家族等の応援、そういった方々もなかなか行ける状態にはないということで、今、米沢市では中学校の統合を進めておるわけでありますけれども、最近県大会などは砂入り人工芝のコートでないと開くことができないという状況のようあります。

今整備中の南成中学校にもテニスコートの計画はあるわけでありますけれども、どんなコートの整備計画なのか、お聞きします。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 現在整備中の南成中学校につきましては、テニスコートは4面、それから整備の内容でございますが、グリーンサンド舗装という表面の加工を行うもので、ほこりが立ちにくくて排水性を持っているというところから、こちらを採用したところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 今、グリーン何とかというコート面の説明がありましたけれども、それはテニスをやってらっしゃる方々の県大会等ができるレベルのものと理解してよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 大会の基準と合致するかどうか定かではございませんが、今既に整備しているところでは第四中学校と同じコートとなります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） やはり県大会等をやり

たいとなると8面のコートが必要だと。これは試合のために8面なのであって、面積的にはもう少し、試合前のアップ、練習等ができるようなコートになりますと、山形市総合スポーツセンターは16面、天童の総合運動公園は18面、酒田の光ヶ丘と国体記念テニスコートは10面と8面、それから鶴岡市小真木原運動公園は12面、真室川の町民テニスコートは8面と、今申し上げた5か所では県大会が行われているのです。県大会が行われていないのが米沢、置賜地区ということでありまして、やはり砂入り人工芝を整備してやらないと県大会はできないのかと。

そうすると、広い用地が必要なわけですけれども、やはり用地としては中学校の跡地、三中も今度統合によってなくなるわけですし、西部野球場とか、それからサッカーフィールドの駐車場の東側辺りの余剰地があるわけでありますけれども、ああいったところを使って何とか用地を確保してあげられるような手だけはできないものでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 公共施設につきましては、今総合管理計画の中で削減するという方向で検討しているところでもありますので、全くの新設というところについてはなかなか難しいと考えております。

ただ、施設を統合するといったような方法で設備を整備することも考えられますが、先ほど申し上げておりますとおり、市内にはほかにも老朽化したスポーツ施設が多数ございますので、優先順位をつけながら整備するということになりますので、新たな施設というのは難しいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） テニスというのを調べてみると、非常に人気種目でもありますて、深夜の時間帯にテレビをかけると結構外国のテニス大会、日本人の選手では今だと大坂なおみ選手

とかが非常に活躍しておって、人気種目であって、そして男子の部、女子の部とあります、テニス競技者はかなりの頭数がおられます。

そういった中でやはりやっていこうとすると、中学校のソフトテニスですと、県大会の場合は団体戦で予選トーナメント72試合、代表決定戦が30試合、合わせて102試合、それに個人戦、要するにダブルスになるわけですけれども、これが98試合ということになるとくると。

そして、北村公園のテニスコート4面で団体戦、個人戦をやろうとすると、所要時間は1試合20分ぐらいという計算になって、駐車場や大会運営本部の設置、トイレなどの附帯機能がないということで、なかなか苦慮しておられるようです。

クレーコートですと、当然雨の日は試合ができないということになるとくるようあります。

そういったことで、やはり主要競技で県大会ができない種目となってくると、私はテニスなのかと思っております。何とかテニス場の整備、そういったものをしていただきたいと思います。やはり公共施設等総合管理計画に入れて、強力にやっていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょう。

○島軒純一議長　土田教育管理部長。

○土田　淳教育管理部長　おっしゃるとおり、現在個別施設計画の見直し作業をしておるところでございますので、テニスコートに限らず全ての施設について現在検討しておりますので、その中で長期的には必要となってくると思いますが、この期間中にできるかどうかについては協議の中で決定させていただきたいと思います。

○島軒純一議長　山村明議員。

○12番（山村　明議員）　それでは、次の2番目に入ります。

先ほど総務部長から1回目の答弁をいただきましたけれども、米沢市の職員数は市長部局が447名、ここに上下水道部40名、市立病院455名、教育委員会101名、その他もろもろ合わせて職員数

がトータルで1,065名。裁判員制度は平成21年からですから、もう16年が経過していると。そうすると、これだけ米沢市の職員数の多いところに裁判員の候補者としての通知はかなりの数字があるのだろうと。ただ、部長が答弁でおっしゃられたように、職員個人の判断でなっていると。

候補になった時点で、郵送で来ると思うのですけれども、それに対して辞退届が出せ、なおかつ今度は候補者の中から裁判員としての通知が来る、そこでまた辞退届が出せると。ですから、候補者として来たときに辞退届が出せて、今度は裁判員に本当に選ばれたところでまた辞退届が出せるとなっているわけありますけれども、実際裁判員をオーケーした方は当然仕事を休まなければならぬと。裁判員に選ばれて、平均審理日数を調べたところ、約9日間という数字になっているようです。その9日間を休みを取られるということは、やはり市役所の仕事を進めているという状態からすると、非常に厳しい面もあるのかと。

当然裁判員のお知らせが来た場合に、やはり私のイメージでは、課長以上の管理職というのは非常に、議会答弁があったり、いろいろあるので、通常は管理職の方は辞退届を出したいという、そういう庁舎内での暗黙の了解的なものはないものでしょうか。

○島軒純一議長　神保総務部長。

○神保朋之総務部長　議員お述べのとおり、実際に職員が裁判員になった場合、その職務のために仕事を複数日休むことになるにつきましては、確かに職員が本来業務の場から離れる時間が多くなることから、現場、また本人の負担感は増すのかもしれません。しかし、市職員である前に国民の一人として司法参加は認めるべきことだという考え方でございます。裁判員となった職員も現場の職員も、お互いを尊重し、業務の調整を行うなど、協力体制を整えるということが肝要であると考えているところです。

あと、最後のほうでおっしゃっていただいた職

場内での申合せというか、そういった感覚については、現在のところはそういうものがあるということは認識してございません。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 裁判員に選ばれる中から、裁判員になれない人はどういう人なのかというところを調べますと、県市町村の首長、自衛官、警察官、こういった方々は裁判員になれない。それから国会議員、司法関係者、司法関係者というのは裁判官、検察官、弁護士、それから逮捕・勾留されている方、こういった方々は除外されているようです。

何から選ばれるのかということになってきますと、衆議院の選挙人名簿から抽せんで選ばれると、6週間前ぐらいに呼出しの案内があって、職務従事予定期間も記載されると。

1年間に選ばれる確率は約0.01%、400人に1人と。その400人に1人の方々の中から30人に1人が裁判員に選ばれるということになります。

結局、選ばれると裁判官と同じように裁判の審理に当たるわけでありますけれども、刑事事件の裁判になるわけで、中には非常に残虐なというか、その刑事事件の現場写真、そういったものを見なければならないということになって、PTSDにかかる人もおるということですけれども、裁判員をやった方の中で、米沢市でそういった精神的なトラブルになって業務に支障を來したということはないのでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいま例示がありましたように、裁判審理に起因した心身の障がいの事例については、市役所の中でということでは一切把握していないところでございます。

ただ、今後、裁判員になった職員にそのような症状が見られたり、職員からそのような相談があった場合には、十分に配慮した上で適切な対応を行えるよう努めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 裁判員については、毎年11月中旬頃に案内が来て、翌年の1月1日から12月31日までの裁判員候補者に選ばれる方に通知が来るということになります。裁判員候補者をお受けすれば、次の年に裁判員に選任される可能性が出てくると。

市の職員の方が裁判員に選ばれた場合には、休暇を取るということになるわけですけれども、先ほどの話では個人の判断に任せていると。

先ほど申し上げましたように、裁判員に選ばれての平均審理日数は約9日間ということであって、往復の時間等も見なければならず、何よりも仕事を休まなければなりません。米沢市にとりましては、職員の方に休まれるのは困ることですが、地方自治体として国がやっている司法制度には当然協力しなければならないという責めを負うのではないかと。米沢市としては、その乖離、ギャップにどのように対応しているのか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、実際に職員が裁判員等に選ばれた場合、その職務に必要な休暇の取得が法律で認められているところでございます。

その通知を受けたことについて職員から相談があつた場合については、確かに職員個人の判断による部分もございますけれども、職場における業務の調整を行うなど、職員が法の趣旨にのつとつて司法参加できるよう対応してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） 裁判員制度は個人の判断にお任せしているということが大体の概要だと思うのですけれども、結局職員の方がお受けしたところで、災害とか事件とか事故とか、職員の方の担当している部門で突発的なことが起きて、「いや、これは受けないほうがよかったですのではないか」という、そういった反省があったということはありませんでしたでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 実際にそのような事態についてはなかったと認識してございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番（山村 明議員） これについて、米沢市と同規模程度の類似団体、県内の13市等での対応の仕方というのは、やはり米沢と同様のものなのでしょうか。その辺をお分かりになれば、最後にお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 確認しましたところ、類似団体、また県内他市の状況については、本市同様に休暇制度ということでは整備されていると認識してございます。

○島軒純一議長 以上で12番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、有害鳥獣対策について外1点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） おはようございます。

市民平和クラブの我妻徳雄です。

今日はお忙しい中、傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

大項目の初めに、有害鳥獣対策について質問します。

本市は、山々に囲まれ、豊かな自然環境を有しています。里山の美しさは、そこにある自然環境

の健全さと豊かさに支えられています。里地里山には、悠久の昔から人が住み、嘗々と生活と生産が行われてきました。人々は、自分たちの土地で安全に暮らし、豊かな恵みを得、そこに住む生き物たちと上手に付き合い、うまく利用してきました。

しかし、少子高齢化等の進行で、里地里山に住む人々の減少が進み、里山が放置されて、つるなどが生い茂った密集した森林が広がり、森と人里の境がなくなり、動物たちが容易に里へ近づけるようになりました。

その結果、ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、カワウなどが農作物や家屋、人の生活環境に害を及ぼしています。

近年では、人なれし、人間が住む環境に適応した個体も出現しています。そして、その行動がエスカレートしてきてています。

増加する有害鳥獣被害対策は、周辺地域だけでなく、まちに住む人も含めて本市全体の問題となっています。

まず、ニホンザル対策について伺います。

我が家でも猫の額ほどの畑でナスやトマト、ネギ、里芋、枝豆などを栽培していますが、電気柵をしていません。そのせいでしょうか、今年も何度かナス、枝豆、トマトが猿の食害に遭いました。

まず、本市の猿の生息数と捕獲数を教えてください。

次に、G P Sを使用したニホンザル生息状況調査について伺います。

今年度、ニホンザルにG P Sを装着し、群れの頭数と遊動域の調査を行うとしています。その進捗とG P Sの活用方法について教えてください。

次に、加害群、加害個体の特定について伺います。

人を威嚇したり、民家に侵入したり、民家の屋根を走り回ったりと、猿の行動がエスカレートしています。最近では、大人の男の人に対しても歯をむき出しにして向かってくる個体までいます。

昨年は、121号沿いに花いっぱい運動でカンナを植えた花壇を整備しています。その花壇の周りにのぼり旗を立てているわけですが、そののぼり旗で猿が遊んで、多くののぼり旗が駄目にされたこともありました。加害群、加害個体の特定はできているでしょうか。そして、その対策をどのように考えているでしょうか。お尋ねいたします。

次に、猿による被害対策支援について伺います。

民家に侵入し、家の中の食物を食い荒らした事例が発生しています。その片づけや掃除に相当の費用がかかったようです。支援、補助が必要ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、追い払いに使う電動ガンの補助について伺います。

先ほども申しましたが、最近の猿は人を見ても逃げていません。何らかの武器を所持していないと、猿に襲われかねません。しかし、来年度から安全面を考えて連発花火の補助、支給、あっせんがなくなるようです。猿は、花火を打ち上げると、一定の距離まで逃げていきます。その花火もなくなるとなると、追い払いはなかなか厳しいものになります。

そこで注目されるのが電動ガンです。私も実際に使っています。今朝も猿が出没したので、電動ガンを持って500メートルぐらい追いかけて、追い払ってきました。かなり効果があると思っています。

しかし、この電動ガンは高価、高いお金でないと買えない。1丁3万円以上もするようです。購入に対しての補助を検討できないでしょうか。お尋ねいたします。

次に、昨年の9月定例会の一般質問で、長野県安曇野市の「ニホンザル追い払い隊」の活動を紹介しました。そして、ぜひ安曇野市の「ニホンザル追い払い隊」の活動の研究と勉強をしていただきたいと提案いたしました。その後の対応はどのようにになっているでしょうか。お尋ねいたします。

2点目にカワウ対策について伺います。

カワウは魚食性の鳥で、巧みに潜水して魚を捕食します。

カワウは、沿岸部の海水域から内陸部の淡水域まで、季節によって捕食する水域を変えています。特に河川、湖沼、養殖池などにおいて、アユ、ヤマメ、イワナ、ウグイ、フナなどの魚を捕食し、淡水魚の被害は拡大しています。

私が幼少の頃はカワウを見たことがありませんでした。しかし、近年は朝夕に鬼面川の上空を飛ぶのを見かけるようになりました。

山形県カワウ管理指針によりますと、県内においては平成14年頃から県南部で飛来が徐々に見られるようになり、近年、県全域で多数のカワウが確認されているとのことです。

カワウによる内水面漁業被害は、近年急激に増加しています。カワウの食害エリアは広範囲で、各漁業協同組合が単独で実施している被害防止対策のみでは問題の解決は難しいようです。

まず、本市におけるカワウの生息、営巣地等の状況を教えてください。

次に、カワウ被害の状況について伺います。

河川や湖沼、養殖池などにおけるカワウの食害が深刻化している中、本市の被害状況を教えてください。

次に、カワウ対策について伺います。

カワウは、潜水して魚類を捕食します。私も実際に何度かその場面に遭遇したことがあります。相当深く、しかも1分近くも潜水するようです。

カワウの行動範囲は広く、コロニーやねぐらから相当な距離を飛んで捕食活動を行うようです。広域での対策が必要と考えます。対策をどのように進めるのでしょうか。本市の考えを教えてください。

3点目に、アーバンベア対策について伺います。

アーバンベアとは、都市型熊とも訳され、山から下りて市街地に出没する熊を指します。本来なら山奥に生息するはずの熊が、近年では市街地や

農地などにまで姿を現し、人々の生活に影響を与えてています。

通常の熊は臆病で、人の気配がすれば逃げるか、やぶなどに隠れるなどの行動を取るとされています。しかし、アーバンベアは市街地周辺に恒常に生息し、一時的に市街地に出没する可能性があります。

人里の近くで生まれ育った熊は、人の気配や話し声、車の音などに慣れており、人里に下りてきやすい傾向があるとされています。

まず、本市全体でのツキノワグマの生息数と捕獲数を教えてください。

本市でも連日のようにツキノワグマの出没情報が出されています。その出没状況を教えてください。

次に、なぜ頻繁に出没するようになったのかについて伺います。

アーバンベアと言われる熊が登場した背景には、熊の生息域の拡大があると考えられます。中山間地の大幅な人口減少、それによる耕作放棄地の増大や、里山への手入れができずに草や木が繁茂し、山と里との境界がなくなってきたこと、そして狩猟者の減少で狩猟圧が弱まつたことなどが考えられます。

本市は、なぜ市街地に頻繁に熊が出没するようになったと考えているでしょうか。お聞かせください。

次に、その対策について伺います。

今年の秋は、熊の餌となるブナの実が大凶作と予測されています。そのため、熊が食料を求めて人の暮らす地域に現れる可能性が高まると懸念されます。

生物多様性保全は重要な課題であることは間違いないありませんが、熊などの大型野生動物の市街地への侵入は、様々な被害をもたらす可能性が極めて大きいと考えられます。被害から地域住民を守ることは、行政としての責務です。侵入ルートの遮断、侵入時の緊急対応体制の構築、地域住民へ

の速やかな周知など、平時からの備えが不可欠です。本市はどのような対策を考えているでしょうか。お尋ねします。

最後に、本年9月1日より、市町村長の判断で市街地でも熊などの捕獲に猟銃が使えるようになりました。本市は、市街地での猟銃使用についてどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

大項目の2点目、地域コミュニティーの推進についての質問に入ります。

一般的に地域コミュニティーとは、地理的に近い場所に住む人々が相互に支え合い、交流する集団のことです。

地域コミュニティーでは、自治会、町内会、老人会、衛生組合など、様々な団体が活動を行っています。特に自治会や町内会は、地域コミュニティーの中心的な存在として、関係団体と協力しながら、地域の防災や防犯、環境美化、地域の見守りなど、様々な活動を支えています。

初めに、地域コミュニティーの現状に対する認識について伺います。

近年、少子高齢化による人口構造の変化や生活環境の多様化、生活の利便性の向上は、地域における人と人との関わりの減少を生んでいます。地域コミュニティー活動への参画意識の低下や役員の担い手不足、高齢化と固定化を招いています。

また、中山間地域の多くの集落では、町内会等が担ってきた地区のお祭りや社などの維持管理も厳しくなってきています。

地域コミュニティーの現状について、どのように認識されているでしょうか。お尋ねいたします。

次に、小さな拠点形成促進事業について伺います。

本市は、地域住民が主体的に行政などと連携して、地域の困り事に対して地域住民が自ら立ち上がり、解決のための取組（活動）を行うことにより、暮らし続けられる地域をつくっていく小さな拠点形成促進事業を進めています。現在、どのよ

うに進められているでしょうか。その進捗状況を教えてください。

そして、今後どのような地区、地域を目指して事業を進めるのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、持続可能な地域コミュニティの形成について伺います。

これまで自治会や町内会などの団体は、行政との連絡や広報の配布、道路の補修、草刈り、害虫駆除の薬剤散布など、行政の補完的機能も担ってきました。このまま放置しては、地域コミュニティがますます衰退し、行政の補完的機能も失われていく懸念があります。

住民の絆を深め、活力あるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの機能強化が不可欠です。コミュニケーション基盤整備や交流促進のための支援などを積極的に展開する必要があると考えます。本市の見解をお聞かせください。

最後に、地域集会所解体補助金の新設について伺います。

このことについては、昨年の9月定例会で同じ会派の小久保議員が一般質問をしています。そして、私からも地域集会所解体補助金を改めて求めるものです。

今年は、我が地域集会所は何度雪下ろしをしたでしょうか。雪下ろしに屋根に上るメンバーも減少し、その高齢化も進んでいます。いつまで地域集会所の維持ができるかと不安になっています。

私が幼少の頃は、子供の数も多く、集落に活気があり、夏休みなどは毎日集会所で一応勉強という名目で集まっていました。集会所は様々な形で頻繁に活用されていました。

しかし、少子高齢化や交通機関の発達などで、必ずしも地域集会所に集まらなくてもよくなり、活用の回数は極端に減っています。

現状を見れば、地域集会所がなくとも、車を利用し、コミュニティセンターで集まれば事足ります。ただ、解体資金がないので、維持管理している地域集会所もあると感じています。

多くの自治体では、解体費に対する助成が行われています。近くでは、山形市でも最大100万円の助成が行われています。

本市も、地域コミュニティの維持のために、地域集会所の解体に対しての補助金を創設してはどうでしょうか。お尋ねいたします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私から、1の有害鳥獣対策についてのうち、(1)ニホンザル対策についてと(2)カワウ対策についてお答えいたします。

初めに(1)のニホンザル対策についてですが、本市における令和6年度末時点のニホンザルの推定生息数は718頭で、18の群れが確認されております。

また、捕獲頭数については、令和5年度は78頭、令和6年度は136頭となっており、令和6年度の大幅な増加は、猟友会の御協力の下、捕獲圧を強化した結果と考えております。

次に、G P Sを使用したニホンザルの生息状況調査の現況と活用方法についてですが、これまでテレメトリーと呼ばれる電波発信機を装着し、現地でアンテナを掲げ、電波の強弱や方向による群れのおおむねの位置把握にとどまっておりましたが、今年度は実証実験として2つの群れにG P S発信機を装着し、同時にその群れの生息調査を行っております。

G P S発信機の装着により、群れの位置の把握はパソコンの地図上で示されることはもちろんのこと、群れの行動経路を記録し、その分析が可能となります。

このことにより、夜間のねぐらや平地に下りてくる時間、季節や時間帯による猿の通り道を把握することができるため、効果的な追い払いや捕獲が行えるとともに、対策後の群れの行動域の変化を比較することにより、対策の効果検証も可視化が可能となると考えております。

次に、加害群、加害個体の特定については、現在把握しているニホンザルの群れ18群のうち、農作物などに被害を及ぼす加害群については11群と捉えております。

加害個体の特定については、例えば田沢群を例に挙げますと、威嚇行動を取る個体として、大人の雄と子連れの雌が特定されております。また、2年ほど前から悪質な威嚇を行う雄個体が出てきたということです。

その対策としては、加害の程度が極めて高い群れについて、個体を中心捕獲圧の強化を進めているところです。

次に、人家侵入に対する被害対策支援についてですが、現状、被害が生じた場合の対応費用は被害を受けた世帯の御負担となるのが一般的です。

現時点において、本市としては、餌となるものの除去や追い払いなどの防除対策を進め、個体数の適正化に向けた対策に注力し、これらの取組によって出没や家屋への侵入を抑制したいと考えております。

次に、電動ガンについてですが、電動ガンを用いた追い払いは直接的かつ即効性のある手段として、野生鳥獣をその場から遠ざける目的で用いられております。

本市では、昨年度から4丁を地域協議会へ貸し出し活用していただき、市全域を巡回している鳥獣被害対策実施隊にも2丁を導入して追い払い活動を行い、その効果を確認しているところです。

また、正しい鳥獣に対する知識を持ち、複数人で安全に追い払いを行うことが推奨されているため、今週9月6日に電動ガンを用いた追い払い研修会を開催する予定としております。

今後は、機器の貸与や購入補助を含め、電動ガンを用いた追い払いの制度設計や運用ルール等について、先進地を参考にしながら早急に検討してまいります。

次に、昨年御提案いただいた長野県安曇野市のような「ニホンザル追い払い隊」の導入の対応・

検討についてですが、今年の7月に担当職員が安曇野市へ視察に行き、追い払い隊の設立過程や被害背景などを聞き取り、追い払い隊の活動にも参加してきたところです。

安曇野市の場合は、別荘などの保養地が多く、地域協議会などの組織化が困難な実情であり、3か年の集中的対策として追い払い隊の活動に取り組んでいるとのことでした。

本市の実情としては、8つの地域協議会がありますので、各地域ごとの鳥獣被害対策実施隊が追い払い活動などに参画しておりますので、今回の視察で得た情報を精査し、本市で取り組めることを取り入れながら、現体制の強化や拡充を図っていきたいと考えております。

次に、(2)のカワウ対策についてお答えいたします。

初めに生息、営巣地等の状況ですが、山形県カワウ管理指針によりますと、令和3年頃までは水窪ダムに営巣地がありましたが、令和2年と3年に捕獲を行った結果、令和5年4月現在で当該営巣地は放棄されたと報告しております。

現在、市内で見受けられますカワウについては、川西町の尾長島付近に営巣地があることから、こちらから飛来しているものと推測しております。

次に、被害状況ですが、現時点で正確な被害状況については把握しておりませんが、先ほどの県の管理指針によりますと、水窪ダム営巣地において令和3年度は約125万円の推定被害額が算出されております。

なお、本年4月には放流した稚魚や成魚がカワウに食べられてしまう被害がある状況があるため、県南漁業協同組合からカワウの駆除について御相談があり、その後、水窪ダム周辺に営巣が確認されたとの情報提供があったことから、本年7月に捕獲を実施したところです。

次に対策ですが、カワウは水系や市町村の管轄を越えて広域に移動することから、県内の各自治体や漁業関係者、日本野鳥の会山形県支部、山形

県猟友会で組織する山形県カワウ連絡協議会において、カワウの個体数管理や被害対策について検討を行い、対策を実施しているところであります。

本市としましても、この協議会を中心に、県南漁業協同組合等の関係機関と情報共有を図りながら、連携を密にして、駆除を含めた効果的な対策を講じていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、1の(3)アーバンベア対策についてお答えいたします。

初めに、ツキノワグマの生息数や捕獲数についてであります、本市内の生息数のデータはなく、県全体の生息頭数につきましては、県資料による年度当初の推定生息頭数は、令和元年度が2,361頭、2年度が2,402頭、3年度が2,300頭、4年度が2,053頭、5年度が2,238頭と年度間でばらつきがあるところであります。

本市内の状況につきましては、本年度の目撃数が増えていることや、捕獲活動を担う猟友会の方の感触を聞いたところでは、増加傾向にあるのではないかと懸念しております。

なお、より正確な個体数の把握に向け、県では山形大学の知見者と共にその把握方法等を研究しているとのことであります。

本市内での捕獲数につきましては、本年4月以降の春季捕獲と有害捕獲を合わせて、8月末現在で49頭となっており、令和6年度は通年で28頭でありましたので、現時点で既に大きく上回っている状況であります。

次に、本市におけるツキノワグマの出没回数についてであります、本年4月から8月までで112件となっております。令和6年度の同時期と比べて、25件増加しております。

出没の頻度が増えた理由につきましては、議員お述べのとおり、里山の現況が変化していること

もあると思いますけれども、そのほかにも気候変動や異常気象によってブナやミズナラの実などの山にある餌が不足していることに加え、果樹や生ごみ、蜂の巣などの臭いに誘引されて人家付近まで出没し、そこに餌があることを学習して、同じ場所に何度も出没していることなどの要因もあるものと考えております。

次に、熊の対策についてであります、まずは熊を人家付近に入り込ませないための予防策を講じることが重要であると考えております。

現在、誘因物である不要果樹の伐採や刈り払いによる緩衝地帯整備に補助を行っているほか、お盆時期には市公式LINEにおいてお墓のお供え物の持ち帰りについても呼びかけを行ったところであります。

市街地への出没を抑制するためには、侵入ルートを分断する河川の支障木伐採が有効であると考えており、本市の重要事業として県に要望しているところであります。

さらに、先月26日には近藤市長が山形県知事に対して、鶴岡市、新庄市との3市連名の要望書を提出し、知事からは、河川の支障木伐採などについて、9月補正予算での対応を含めて検討するとの発言がございました。

また、箱わなにつきましては、猟友会の協力を得て、目撃情報を分析しながら適時設置を行っており、捕獲につきましては山形県ツキノワグマ管理計画の捕獲水準に基づき、春季捕獲等を実施しているところであります。

出没抑制のための予防策の実施とともに、箱わな設置や捕獲事業による頭数管理、この2点を両輪として今後も対策に努めてまいります。

次に、今月から実施可能となった緊急銃猟についてお答えいたします。

制度の運用に関しては、国からガイドラインが示されたものの、本市においては十分な準備が整っているとは言えない状況にあります。

猟友会や警察など関係者の協力体制の確保をは

じめ、そうした関係者との研修・訓練の実施、備品の確保や保険の加入など、様々な事前準備が必要であり、熊出没の対応もある中で、職員の負担や不安が大きい状況にあります。

また、捕獲者として獣友会の会員の皆様の御協力が不可欠であります、捕獲者にとっても危険性がある駆除でありますので、綿密な準備が必要であると考えております。

現在、県がマニュアル整備を進めており、県内市町村に共有される予定でありますので、市においてもできる限り事前準備を進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私から、2、地域コミュニティの推進についてお答えいたします。

最初に（1）地域コミュニティの現状に対する認識はについてお答えいたします。

地域コミュニティは、同じ地区の住民が協働し、よりよい生活条件や社会環境を実現するための組織であり、地域の行事や環境美化、防災・防犯など、様々な活動を通じて大きな貢献をしてきたものと認識しております。

しかしながら、高齢化、人口減少が進む中、近年では核家族化の進展、生活スタイルの多様化によって、地域社会の連帯意識が希薄化し、コミュニティ活動への参加意欲の低下や担い手の高年齢化・固定化等により地域での活動に支障を来ており、町内会等の自治組織の機能が低下しているものと認識しております。

さらに、鳥獣被害への対応など、新たな地域の課題も増えておりますので、地域づくりの主体形成や持続性には課題があるものと認識しております。

次に、（2）小さな拠点形成促進事業についてお答えいたします。

本市では、住民が主体となって進める地域づく

りを目指し、小さな拠点形成促進事業に取り組んでおります。

小さな拠点形成促進事業とは、少子高齢化に伴う人口減少が進む地域であっても、住み慣れた地域で将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、住民自らが主体となって課題を見つけ、話し合い、解決に向けた取組を継続的に実施していくことに市がサポートするものです。

本市では、市民の皆様にこれから地域づくりを考えていただくきっかけとして、令和5年度から全市民対象の地域づくり講演会を開催しております。

同時に、コミュニティセンター職員や地区委員など、地域活動の核となる方々を対象として、先進事例の視察研修を実施し、取組手法を学んでいただいているところです。

また、先行した地区では、外部講師を招いて多様な世代の住民ワークショップが開催されていますが、その事業に対して講師の招聘や開催費用など、地域の取組に応じて支援しております。

次に、（3）持続可能な地域コミュニティの形成についてお答えいたします。

地域コミュニティは、市だけでは十分に行き届かない地域の環境整備や住民の福祉向上など、共助による安全で快適な住みよい地域社会の実現に大きく貢献していただいているものと認識しております。

市としましては、地域コミュニティの主体を形成し、持続可能な活動を支えるため、小さな拠点形成促進事業に加え、今年度から全てのコミュニティセンターにおいて事務局長を地域づくり支援員に位置づけました。これは国の集落支援員制度を活用したもので、地域の事情に詳しいことを生かして、市と連携・協力し、住民主体の地域づくりにおける調整役を担うものであり、これから地域づくりをコミュニティセンターを拠点として推進していく考えであります。

加えて、地域集会施設の修繕補助や公衆街路灯

の電気料補助、地域の支え合いによる除排雪事業補助など、多面的に支援を行っているところであり、今後も社会の変化に対応した持続可能な地域コミュニティー形成の支援に努めてまいります。

最後に、（4）地域集会所解体補助金の新設についてお答えいたします。

御指摘のとおり、地域では少子高齢化を伴った人口減少により地域集会施設の維持管理が困難になっている自治会、老朽化によって今後の在り方を考えなければならない自治会のお話も聞いております。

こうした相談は、今後ますます増えてくるものと考えており、昨年度、本市が把握している地域集会施設を管理・所有する202の自治会にアンケート調査を実施いたしました。

その結果、140自治会から回答があり、「解体を予定している」または「解体を考えていかなければならぬ」と答えたのは5自治会ですが、築50年を過ぎた施設は今回把握した分だけで40件あります。

また、「住民の減少、高齢化が進む現状では、老朽化した公民館を維持していくことは財政的に困難」といった意見があり、今後の地域課題になることが想定されますので、他市の状況なども見ながら検討してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 最初に、時間の関係があつて、はしょって質問しますけれども、まず猿対策で、きちんと答弁がなかつたように思いますけれども、追い払い今度は花火を基本的には使わなくなつていい、そうしたときに何で追い出しますか。それを一番心配しているのだけれども、電動ガンは高額でなかなか買えない、鍋をたたいたぐらいでは逃げていかないと、今。何でどうやって追い払いを想定していますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほども答弁いたしましたが、

電動ガンが有効でありますので、電動ガンについてメインにしたいということで、確かに議員おつしやるとおり高額でありますので、今は補助というよりも、協議会で購入して無償貸与できないかということで、検討を進めているところであります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） そうすると、基本的に協議会などに数丁ずつ貸し出すみたいなイメージで追い払いをしてほしいと、そういうことでよろしいですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今週末にもその研修会がありまして、多くの方に参加していただきますので、そういったところで理解を深めて、できれば早めにそういう対応ができるような施策に持っていくたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 結構50メートルとか60メートルとか、物によっては70メートル近く、ぴしゅっと飛びますので、安全面をかなり研究してやらないと難しいと思いますから、ぜひきちんとやってもらいたいということ。

あと、実施隊で安曇野市のように追い払いをやるという答弁だったように聞こえました。まず安曇野市に行って、そして活動に参加してきたということで、非常に迅速で実行力があることに感謝申し上げたいと思いますけれども、米沢市の実施隊が安曇野市と同じようにやるというのはなかなかイメージが湧かないのですけれども、どんなイメージなのか教えていただけますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げた安曇野市については、保養地とか別荘地が多いものですから、なかなか地域住民での対応が難しいということで、緊急的に追い払い隊を結成したと、時限的に。

本市の場合ですと、各地域に協議会がありますので、そちらが主体的になっていただけるよう

対応で今のところ考えているところであります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 出てきたときすぐに追いかければ、やはり効果があると思うのです。だから、私も今朝1人でわーっと500メートルぐらい追いかけましたけれども、それを、出てきたら各地区とか協議会の誰に連絡して追ってもらうか。そして、安曇野市の場合だと基本的に山に追い上げて、最近効果が出なくなつたという報告もあるので、米沢市でそれをする場合、どのようにやるのか。私のところに出没したら、誰にどういうふうに連絡するか。実施隊を調べますと、隊員は確かに165人いらっしゃいます。そのうち獣友会の人が110人で、どういう体制でどうやるか。電動ガンは誰が持っているから、誰に連絡すると平日でも来てくれるぞと、日当は実施隊に支払うような日当体制を取るぞと、そういうことがきちんとできるのか、そのところをもう少し詳細にお聞きしたいのですが。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃるとおり、なかなか、メンバーの人数は多いのですが、やはり高齢化等もありますので、まずは実施隊を各地域で強化する必要がありますので、今回の研修会とか、新たな隊員等も募りながら、捕獲体制を強化していくということで、なるべく若い方にも入っていただけるように、やはり研修を受けないと安全面でもかなり大変ですので、そういうところは今後強化していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ゼひよろしくお願ひしたいと思います。出たとなつたら私も駆けつけますので、よく追い払うようにしたいと思います。

次にアーバンベアについて少しお伺いしますけれども、おっしゃるとおり誘引物をなくすことが何よりも大切だと私も思います。最初、30年くらい前か、猿は山にしかいかなかつた。猿が周辺部に出没したのは30年くらい前だと思います。30年

たつたら、いつの間にか市街地の周辺にいつもいる、猿が出没するようになってきたと。熊もどんどん人なれしてくると、猿のようにそこら辺にいつも居座っているような存在になつてしまうのではないかとすごく心配しているのです。そういう意味では、この入り口の段階で、もう寄せつけないように何とかしなんねと、ここが勝負どころだとある程度思っていますので、それをどう取り組むかというのが大事な気がしますが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほど議員お述べになられたとおり、やはり熊の生息域と人が住むところのエリアを明確にしていくというのが非常に大事なことだと思っております。

なかなか里山の方が人手が足りないとか、そういった部分もあって、十分にそういった整備が今できない状況にあるということも十分分かっておりますので、何か対策ができないのか、そういったところを少し今後研究していきたいと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 米沢市鳥獣緩衝帯整備支援事業費は15万円まで出るかと思うのですが、周辺部の草を刈って、なるべく境界をはっきりさせていく。追い払いのときは、そこの草が刈られているわけですから、やぶではないので追つていける、猿のことを。効果がすごくあると思うのです。それを地区でもどんどん活用してもらう。

ちなみに、活用実績はいかがなものですか、これは。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 現在のところは活用実績はない状況でありますけれども、やはり周知をしっかりとしていくことと、あとはそういったことに対する人員がそろわないというところもあると思いますので、どういうふうにしたら課題を解決できるのか、考えていきたいと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 共同作業のグループだとか町内会で、みんなでここを刈る、そうすると一定程度の補助金は出せますみたいなことを少し丁寧に積み上げていただくといいかと思いますので、ぜひこれも活用してもらう、入り口がとにかく今の段階で大事だと思いますので、そのようにしてもらえばと思います。

アーバンベアで、最近よく侵入というか、かなり市街地に出てきます。そうした場合、住民への速やかな周知というか、LINEで私はよく見るのはすけれども、周辺部にはどんな周知方法をしていたのですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 基本的にはやはりLINEを通じてお知らせをしておりますけれども、人家に近いとか重大な案件の場合はコミュニティセンターのほうで周知していただく、広報していただくとかという対応も取っている場合もございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） やはり潜んでいると悪いので、地域のみんながみんな注意しなんねということが大事だと思いますので、出没した場合はぜひ徹底した周知と宣伝をやっていただくということ。

あと、緊急対応の体制はどうなっていますか。出没したぞと例えば米沢市とか警察署から連絡するかと思うのですが、その後の対応、学校周辺だったら学校に連絡するとか、万が一けが人が出そうなときはどうするとか、そういう緊急対応はどのようになっていますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 庁内の情報共有につきましては、現在チャットを使っておりますけれども、チャットでグループ化しております、それに各施設の所管課などが全て参加するようにしておりますので、近隣で出没事案が起きたときには、

その施設を担当している職員が何か対応しなければいけないということがすぐに分かるようになっております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） よろしくお願ひします。

時間の関係もあるので、地域コミュニティーの質問に移ります。

これは通告していましたので、ぜひ教育委員会にお答えいただきたいと思うのですが、学校の統廃合が進み、学校がなくなった地区の地域コミュニティーについてです。

学校とコミュニティセンターが地域の中ではコミュニティの核を担ってきたと思います。その片方がなくなったので、今学校がなくなった地区ではコミュニティセンターで全てコミュニティをやろうという思いもあります。

そうした中で、コミュニティの行事などに児童の参加が最近極端に減ってきている。生徒の参加もなくなってきた。もちろん学校へも案内しています。そのほか、各児童生徒の自宅に案内も出しています。それでもなかなか行事に参加してもらえない状況になっています。

地域コミュニティーの活性化のためには、児童生徒の参加をいただければ、さらに活気づいて、なかなかいいと思いますので、顔も分からないとか、昔は「どこどこの子供だぞ」なんて田沢とか周辺地などは分かって、非常にフレンドリーな感じでやっているのですが、そういった触れ合いの場もなくなっていく。これは大きな弊害だと思います。統廃合が進んでいくと、ますますそういう地区がなくなっていく、その対策とか認識とかについて、まず教育委員会からお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員お述べのとおり、小中学校の統合を経て、コミセンが地域の拠点として一層の役割を担っていただいていると、そういう状況が生じている現状があるということにつ

いては認識しております。

地域の事業、行事等について、学校も地域と関わりを持って協力して取り組んでいくということについては、本当に大事だと考えています。

現在、各学校では、各地域で企画いただいた事業について、議員もおっしゃっておりましたけれどもチラシの配布、目につく場所へのポスターの掲示などをしておりましたし、教職員が各学級や集会の場で積極的な参加を呼びかけているということも報告を聞いております。その結果、実際に参加者が一定程度集まり、行事が成功したという事例も聞いているところです。

ですので、地域の学校という気持ちを当然これからも強く持ちながら、それぞれの地区のコミセン、各種団体と連携しながら、地域を愛する子供を育てていきたいと、そういう思いでいるところであります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） くどくど言いませんけれども、ぜひ様々な形で地域と関われる、そして私たちが生徒や子供たちの顔が分かるような、すごく触れ合いが大事だと思って、そう言うのは一昨年の田沢地区での中学生の熱中症の事故のとき、何で声をかけられなかつたんだべという思いはかなり私もありましたので、顔見知りであれば気軽に声をかけたりできるということもありますから、いろんな意味で接点を持てることが大事だと思いますので、その点をよろしくお願ひします。

地域コミュニティの関係で、地域集会所の解体補助金、これはなかなか難しいということだったのでしょうか、答弁としては。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほど議員から、解体できなくて、やむなく維持管理しているところもあるというお話をございました。

地域コミュニティについては、先ほど答弁申し上げたとおり、様々課題がございます。その中

で、今住民主体の地域づくりにまずは注力しているところでありますので、優先順位をつけながら取り組んでまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 今、人数が少なくなってきたので、田沢地区では自治会と町内会などの合併を進めなければ駄目なのではないかという議論が始まってきた。役所の方にも参加していただいて、どうなのだというお話を聞いたりしています。田沢地区には8地区の自治会等があつて、7つの地域集会所を持っています。数字が独り歩きすると悪いのであれですけれども、例えばそれを半分にしたと。そうすると、7つの集会所全ては要らないわけです。3つとか4つ余つくるとなっていく。空き家になってしまって、維持管理はどうするんだべという話になってくる。今だとまだ余力があるから、一定程度お金も頑張れるから、市から一定程度の補助をもらえば、今のうちに解体すっぺというところも出てくるかもしれない。将来のコミュニティーのために合併すっぺというときに、それがネックになっていくような話にもなってくる。そういうことはどのように認識していますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 まず町内会等の内部組織の合理化といいますか見直しというか、そういうことは御検討なさっているところもあると承知しておりますし、実際に住民同士が話合いをされた結果、町内会組織を統合された例もあると聞いております。

先ほどの繰り返しになりますが、施設解体の補助金につきましては、先ほどお述べのとおり、組織を統合した結果、使わなくなる集会所も出でると問題を認識しておりますが、財政面の問題、あるいは優先順位の問題、そういうことも踏まえて、総合的に検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 演壇でも申しました、自治会等では行政の補完的な機能もやってっぽと。例えば広報を配るとか、いろんな作業を自治会などにお願いしながら、行政もやっている。自治会等の維持管理が難しくなってきたときに、行政としては何らかの手段を講じなければならないと思います。いろんなことを一緒にやってきて、苦しくなったから何とかしなんねとなったときに、やはり動くのが行政だと思います。そこは検討して進めていかなければならぬことだと思います。地域コミュニティーがまるっきり駄目になっていく、それがネックになってしまふ、そんなでは駄目だと思います。それを積極的に進めるためにどうするか。そして将来にわたって、今役員になるといつても、私もそうですけれども何役もしている人がいっぱいいるのです。町内会とか自治会になってくると役を何ぼもしていて、衛生組合にも行って、安協にも行ってみたいな、それをやはりまとめざるを得ない状況が生まれてきた。併せて地域集会所をどうするかという話になったときには、きちんと検討してやらなければ駄目だと思いますが、再度答弁を求めますけれども、いかがなものですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 住民同士の話し合いの結果、組織の統合であるとか、あとは衛生組合と花いっぱい推進協議会を環境美化委員会に統合して役員の数を減らしたという事例も聞いております。こうした事例の横展開も考えながら、同じような課題を抱えた町内会、団体からの相談に真摯に対応していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） これ以上進まないようですから、今日はここでやめますけれども、ぜひ一度周辺部のコミュニティセンターなどと膝を突き合わせながら、話をしながら進めることだと思います。みんなと意見を交わしながら、机上だけではなくて、今地域がどういう状況に置かれて

いるか、周辺部がどういう状況にあるか、猿、熊の問題だけではなくて、いろんな問題を抱えながら生活している、そのことを重く受け止めて対応していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

~~~~~

午後 1時05分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、わくわくするまちのために。クリエイティブシティ（創造力のある市）は可能か、2番佐野洋平議員。

〔2番佐野洋平議員登壇〕（拍手）

○2番（佐野洋平議員） 一新会の佐野洋平でございます。

まず初めに、傍聴においての市民の皆様、そしてユーチューブ等で御視聴いただいている市民の皆様、ありがとうございます。

さて、このたびの一般質問は、クリエイティブシティは可能かというテーマに沿って質問させていただきます。

クリエイティブシティとは、直訳すれば「創造的な市」「創造力のある市」です。

そこで、このたびは米沢市は人や地域の創造力を生かしたまちになれるかを質疑したいと思います。

ここで言うクリエイティブという言葉は、一般的な新しい物事や価値を生み出す力といった意味だけでなく、リチャード・フロリダという研究者が提唱した考え方を考慮しています。フロリダは、2000年代中頃から「人間の創造力こそが都市

や地域の成長の源である」と強く主張しました。そして、世界中のまちで創造力をどうまちづくりに生かすかが議論されるようになりました。

実際、現代は情報社会が進み、働き方や暮らし方が大きく変わりました。

世界の先進国では、研究やIT、芸術、音楽、デザイン、医療、金融など、頭脳や感性を生かす仕事に就く人が全体の3分の1にも達すると言われます。

一方で、巨大なIT企業が世界の富を独占する、格差や貧困、さらには環境問題も深刻になっています。

日本の地方都市に目を向けると、米沢市も含めて人口減少や地域経済の衰退が大きな課題です。

これまで中心市街地の活性化や観光振興、企業誘致など、多くの施策が行われてきましたが、市民の生活が本当に豊かになったと実感できるほどの成果は十分にあると言えるのでしょうか。地域の個性が失われたり、商店街や地元スーパーが衰退したり、チェーン店やドラッグストアばかりが残る状況も見られます。

こうした現状に対して、世界では「経済成長だけでなく、人々が本当に幸せに生きられるか」という視点も重視されるようになっています。

例えば、アマルティア・センのウェルビーイングに基づくケイパビリティ・アプローチ、潜在能力アプローチという考え方では、人が「何ができるか」「どんな生き方を選べるか」といった潜在的な自由や機会の実質的平等が大切だとされています。経済的な利益だけでなく、他者への思いやりや社会全体の幸福を重んじる姿勢が求められているのです。つまり、経済の豊かさを求める「強い経済理論」だけでなく、人間の幸福や公正を重んじる「優しい経済理論」も必要だということです。

その上で、リチャード・フロリダが指摘するように「人間の創造性こそが経済成長の源」であり、どんな人にも創造力があります。それを生かすに

は、多様性、開放性、そして人を受け入れる寛容さが欠かせません。

開放性（オープンネス）とは、閉鎖的でなく、外から新しい人、考え方、価値観を受け入れる姿勢です。

寛容性（トレランス）とは、互いを認め合い、人々が共存できるだけの心の広さを指します。

多様性（ダイバーシティー）とは、結果として様々な人々、文化、ライフスタイルが実際に共存している状態です。

米沢市もまた、こうした視点を調整しながら、それを取り入れたまちづくりを考えるべきときには来ているのではないでしょうか。

そこで、次の点について市の考えをお伺いします。

小項目の1、クリエイティブに関する取組は十 分か。市の公共政策において、クリエイティビティ（創造性）の政策上の位置づけと人事に関する取組について。

市の公共政策において、創造性をどのように位置づけているのか。人事面での工夫や条例制定（例えば山形市の文化創造都市推進条例のようなもの）についてお伺いいたします。

小項目の2ですが、クリエイティブ人材の重要性。クリエイティブ人材の確保等についてです。

多様性・寛容性を大切にし、創造的な人材が米沢で暮らし、活躍できるようにするために、どのような施策を行っているのか。また、例えば音楽家など文化芸術分野の人材支援についてもお伺いしたいと思います。

小項目の3、クリエイティブな環境は十分か。生活の質に関する環境整備について。

若者から、「選択肢が少ない」「働く場が少ない」「娯楽が足りない」との声もあります。人口流出を防ぎ、魅力ある生活環境を整えるために、生活の質（Quality of Life）、教育、医療、文化、スポーツ、居住環境などをどのように整備しているのか伺います。

小項目の4、わくわくする産業はあるか。クリエイティブ産業の可能性についてです。

デザイン、IT、観光、農業の高度化など、新しい時代に即した創造的な産業を育てるために、市としてどのような戦略や支援策を持っているのか、お伺いします。

小項目の5、わくわくする雪国は可能か。クリエイティブな雪のまちについて。

雪国の米沢において、雪をマイナスではなくプラスの資源として活用し、「わくわくする雪のまち」と発想することは可能かどうか、お伺いいたします。

小項目の6、市長とクリエイティビティ（創造性）についてです。

最後に、市長御自身は創造性をどのようにまちづくりに取り入れていくのか、リーダーとしてのお考えをお聞かせください。

演壇からの質問は以上となります。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 佐野洋平議員の御質問にお答えします。

私は、（1）のうち、本市の公共政策において、クリエイティビティの政策上の位置づけと、（6）市長とクリエイティビティについてにお答えいたします。

なお、ほかの具体的な取組等は担当部長がお答えさせていただきます。

市政運営、地域づくりにおけるクリエイティビティは、一部の専門職の方々が持つものではなく、市民一人一人が日々の生活の中で抱く自由な発想やアイデアも含む、今後のまちづくりやまちの在り方につながる大変重要な概念であろうかと思います。

私が考えるクリエイティビティ、創造的活動とは、人と人が交わり、特定の活動・分野がほかの活動・分野と連携することで、新しい価値を創出することと考えます。

経済や経営では、新しい分野を創造することを「イノベーションが起きる」と言います。イノベーションは、異なる技術や考え方が結び合う、いわゆる新結合することによって生まれますが、クリエイティビティにも同じような側面があると考えます。

地域経営において、主役である市民の方々が自分事として主体的にまちづくりに関わり、やる気、能力を発揮し、新しい価値がつくられていくことが非常に重要かと思います。

こうした観点に立って、新総合計画の策定に当たり、高校生や大学生などの若者をはじめ、多くの市民の皆様から市民が考える未来のまちの姿などの意見をお聞きする機会として「まちづくりフォーラム」を開催いたしました。市民お一人お一人の発想やアイデアを反映する過程を取り入れさせていただきました。

「わくわく」という言葉は、私が米沢市長選挙で「好循環の米沢」と並べて打ち出したスローガンでもあります。市長室には、支援者の方々に作っていただいた千羽鶴による「わくわく」の文字が今も掲げられています。

私の「わくわく」の意味するところは、昨日よりも今日、今日よりもあしたがよくなるという実感の持てる社会、希望のある米沢であります。

「わくわくする米沢」の実現には、遊びや娯楽だけではなく、基本的には所得が増える、経済の好循環が必要です。その上で、子育て、教育環境の改善、医療、福祉、雪対策、公共交通といったインフラ、安定した生活環境も前提になります。

そのため、来期以降実践する新総合計画に新たに地域幸福度、ウェルビーイング指標を取り入れたいと考えております。

本指標の大分類は、「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3つから構成されており、主観的・客観的指標によって評価する仕組みとなっています。

地域幸福度の向上を市政の目標として明確化す

ることにより、各取組の円滑な連携が図られ、結果的にクリエイティビティの向上に寄与するものと考えます。

次に、官民連携による取組を進めている事例を御紹介します。

まずは山形大学の事例であります。

山形大学（山大）工学部は、令和6年度に文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」、いわゆるJ-P E A K Sに採択され、サステナブルなエレクトロニクス、環境に優しい電子産業分野で、研究開発と社会実装を進めています。会津大学など南東北の他の大学や海外の研究機関と連携し、人材育成と研究成果の創出を目指し、イノベーションを通じて持続可能な社会と南東北地域の創生を目指しております。

次に、米沢商工会議所の事例であります。

来年秋に開業する米沢商工会議所の新会館には、産官学の連携により、米沢市と山形県も予算を確保し、（仮称）米沢地域産業振興センターや（仮称）イノベーション連携拠点が整備されます。

また、私も呼びかけをさせていただいて、公益社団法人米沢青年会議所の入居も予定されています。

起業人、とりわけ若手の起業人と学生や地域の方々との交流がこの新拠点を通じてさらに促進されることで、新結合が促され、創造性にあふれた新たな取組の創出を期待したいところであります。

このように、市内の学生や大学、事業者、外部人材が集まることで、新たな創造が発揮され、市内の産業に対して大変よい影響を及ぼすことを期待しているところであります。

私は、今後も市民の皆様との直接の対話を基本としつつ、市民の皆様と共に考え、知恵を出し合い、行動する「オール米沢」のまちづくりを力強く推進してまいります。この「オール米沢」には、市民の皆様はもちろんのこと、企業、大学、地域団体、さらには米沢を愛する全ての人々が含まれ

ています。市民が日々の暮らしの中で幸せを実感し、わくわく感を感じができる、活力あふれる「好循環の米沢」の実現に向けて、今後も市議会の皆様の御指導もいただきながら、全力を尽くしてまいります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、（1）から（3）と（5）のうち、市長から答弁申し上げた項目を除いた部分をお答えいたします。

なお、（2）のうち、音楽家の活動支援については教育長から答弁申し上げます。

初めに、（1）クリエイティブに関する取組は十分か。本市の公共政策において、クリエイティビティ（創造性）の政策上の位置づけと人事的取組についてお答えいたします。

本市が実施したクリエイティブな取組の一例として、米沢ブランド戦略事業がございます。この事業は、挑戦と創造の力で様々な分野の米沢品質を向上させ、米沢全体のブランド価値を高めていくための取組であります。

本事業は、市民中心の運動体として米沢品質向上運動を進めるという枠組みになっており、TEAM NEXT YONEZAWAに参加するプレーヤーは約250者となっております。

本年下期には、プレーヤーの交流の場を増やしていくことを計画しており、そこから新たな取組が生まれてくることを期待しております。

また、人事的取組としても、この事業を通じて培ってきたノウハウを基に、今後、当市職員を含むTEAM NEXT YONEZAWA全体で、米沢品質AWARDにふさわしい商品・サービスを育てる仕組みを取り入れていく計画です。さらにノウハウやスキルを蓄積し、市の部署間での共有や横展開など、多様な形で生かしていくたいと考えております。

また、議員御指摘の山形市のような独自の条例制定については、本市でも総合的な新総合計画を

来期から推進する中で、山形市の音楽や映画のように、主役である市民を中心とした取組が内外で評価された後、市民中心に理念や役割を規定する条例制定の機運、必要性が高まり、多数の賛意を得られる環境が整った段階で制定を検討するものと考えております。

次に、（2）クリエイティブ人材を生かしているか。クリエイティブ人材の確保についてであります、議員御指摘の多様性や寛容性、開放性がまちの活力につながるという御指摘は重要な視点だと認識しております。人と人とが交わり、分野間の連携などの促進により新しい価値を創出するとの考え方から、地域おこし協力隊制度の活用を通じて、クリエイティブな発想で新しい事業を立ち上げたい方や、地域の課題解決に貢献したい方などを積極的に呼び込んでおります。

地域おこし協力隊は、移住や紅花プロジェクト、空き家対策等の企画運営に携わるなど、多様な形でまちに貢献していただいております。任期終了後、定住した方もおり、挑戦意欲や外からのノウハウ・知見は、継続的なまち全体の活性化につながっていると考えております。

こうした方々との交わりを契機として、市民のクリエイティビティが発揮されることになり得ますので、地域おこし協力隊に加え、移住・定住の促進の取組等を積極的に進め、人ととのつながり、分野間の連携等を促進することによって新しい価値が生まれ、さらに人材を呼び込む好循環がつくれるよう、今後も取組を続けてまいります。

次に、（3）クリエイティブな環境は十分か。生活の質（Quality of Life）に関する環境整備についてお答えいたします。

市民全体の生活の質（Quality of Life）を向上させることは、今後のまちづくりにおける重要な課題であると認識しております。

新たな総合計画においては、経済的な豊かさだけでなく、市民の皆様が日々の生活の中で豊かさや幸せを実感できるまちを目指し、地域幸福度の

向上を重要目標達成指標として掲げております。

これを達成するためには、豊かな自然や歴史文化を生かしながら、若者をはじめ全ての世代が不便を感じることなく、心豊かに暮らせる環境を整備することが不可欠です。

国が地域幸福度指標を開発・導入した目的の一つは、市民の視点から暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化することにあります。

そこで、新総合計画の策定に当たっては、地域幸福度と各施策の成果指標の関係性をまとめた表を審議会やパブリック・コメントでお示しし、その因果関係を明らかにすることで、手段である施策との関係性や効果の理解を深めていただくよう努めているところであります。

今後、地域幸福度指標を参照しながら、総合計画に基づく取組を推進することによって、生活の質の向上に取り組んでまいります。

次に、（5）わくわくする雪国は可能か。クリエイティブな雪のまちについてお答えいたします。

雪に関する総合的な対策につきましては、平成30年度に策定し、令和5年10月に中間見直しを行った米沢市雪対策総合計画により、雪に関する様々な施策間の相乗効果を図りながら取組を推進しております。

雪は、生活に不便を強いる面などもありますが、この計画の中では雪を一つの資源として捉え、これを利用していく「利雪」、愛着を持って親しみ、イベント等の活動に生かしていく「親雪」の考え方を示しているところであります。これは雪対策総合計画に限らず、この計画の策定以前から本市の雪に対する考え方の一つとして脈々と受け継がれてきているものです。

具体的には、代表的なものとして上杉雪灯籠まつりがありますが、冬期間における貴重な観光資源として雪を活用し、その魅力を伝えるイベント等の開催により、冬期間の観光誘客を推進しています。

また、各地区等では、雪に親しむことをテーマとした交流活動として西部雪まつりや雪中かるた大会等、雪に親しみ、地域住民の親睦を深めるための冬のイベント等も実施しております。

このように、雪をポジティブなものと捉え、雪を利用する、あるいは雪に親しむための事業を様々実施しているところですが、今後につきましても創造的な視点を持ちながら、様々な事業に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、1の（2）に関わって、音楽家の活動の支援についてお答えいたします。

議員からお話をありました音楽家の活動の場についてですが、本市の施設面での支援としては、伝国の杜、市民文化会館、そして置賜総合文化センターにホールを備えており、これまで伝国の杜では山形交響楽団の特別演奏会や米沢フィルハーモニー管弦楽団による定期演奏会などが毎年度開催されております。

また、ナセBAの市民ギャラリーにおいては、本来音楽向けの施設ではありませんが、ミニコンサートを年3回ほど実施しております。先日、8月31日の日曜日にも、市民ギャラリーで「ギャラリーコンサート～吹奏楽とジブリの夜～」として吹奏楽の生演奏を開放的な空間で聴いていただく取組を行ったところです。

さらに、米沢市芸術文化協会が主催している米沢市民芸術祭では、様々な文化芸術活動を行っており、美術活動だけではなく、音楽活動では市民で構成されている団体のアンサンブルコンサートや演奏会、また山大工学部、米沢女子短期大学、米沢栄養大学の三大学から成る定期演奏会などが実施されています。

本市としては、米沢市芸術文化協会に補助金を支出しており、今申し上げた音楽活動を含め、

様々な文化芸術活動を支援しているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私から、（4）のわくわくする産業はあるか。クリエイティブ産業の可能性についてお答えいたします。

議員お述べのクリエイティブ産業は、創造的な経済活動により、あらゆる分野の産業構造と成長に大きな影響を与えるものであり、その育成を促進することで、これまでにない新たなマーケットが生まれ、そこから新しい付加価値が創出されていくものとされております。特に新しいビジネスや新規雇用の創出が期待されることに加え、地域経済の成長や循環の促進などにも寄与することから、クリエイティブ産業の創出に向けた取組は今後ますます重要になるとの認識の下、本市としても様々な事業を展開しているところであります。

クリエイティブ産業の捉え方は様々ありますが、具体的な事例を申し上げますと、本市の基幹産業の一つである繊維関連産業において、サステナブル素材やテキスタイルのデザインをはじめとする新しいファッショントの形を探り、産地の活性化と高付加価値化を目指す米沢ファッショングランプリキャンププロジェクトを官民連携で取り組んでいるところであります。

本プロジェクトは、本市が現代ファッショントの創造を支える拠点となるべく、市内の洋装関連企業が連携し、国内外のブランドやクリエーターとつながり、積極的に情報発信していくことで米沢産地のブランド価値の向上を図るもので、地域の文化を生かしたテキスタイルのデザイン開発から海外を見据えた販路開拓に至るまで、これまでにない新たな価値を創造する取組となっております。

また、本市のものづくりと観光の融合により新たな産業価値を生み出す「360° よねざわオープ

ンファクトリー」事業を令和5年から実施しております。

本事業は、県内初のオープンファクトリーイベントとして、市内の繊維、木工、発酵・醸造、印刷など、ものづくり関連事業者がふだん見ることのできない工場見学やワークショップなどで参加者が実際にその現場を体験し交流するもので、市民や学生をはじめ、県内外から多くの観光客にお越しいただき、年々規模を拡大しております。

本事業の波及効果として、従業員のモチベーション向上や雇用面での効果に加え、市内の飲食店や宿泊施設等との連携により、地域全体の経済活性化も期待されるところです。

次に、产学連携による価値創造の取組となります、山形大学工学部の研究グループのクリエーターが中心となり、大学の最新の研究成果の展示や企業の先進的技術の実演等により、広くものづくりの魅力を発信する「めーかーずフェスタ」事業を支援しているところであります。

本事業では、大学の研究者や学生に加え、地元企業が参加し、3Dプリンターやロボット、AI、プログラミングといった先端技術を活用した展示のほか、ワークショップなどを通じて产学連携による新たな産業の可能性を広げる取組となっており、本事業を契機としてクリエーター同士が最新の技術やアイデアを共有することで、製品・サービスの改善や新たなビジネスモデルの構築なども促され、クリエイティブ産業の創出につながるきっかけになるものと考えております。

これらのほかにも、市長が先ほどお答えいたしましたが、米沢商工会議所の新会館に整備する（仮称）米沢地域産業振興センターや（仮称）イノベーション連携拠点を核としたイノベーションの創出に向けた場づくり、仕組みづくりなどに取り組むことで、あらゆる産業分野の成長と新しい価値の創出につながるよう、事業展開を図っていくこととしております。

本市では、東北中央自動車道米沢北インターチ

エンジ周辺に新たな産業団地を整備することとし、整備に向けた取組を進めておりますが、新産業団地においては、新たな産業の創出につながり、地元大学の学生や若者、女性活躍、U I J ターン者の雇用が見込まれる研究開発型企業等を中心に誘導業種を設定することとしており、特にIT、デザイン関係の業種については、クリエイティブ産業の創出に資することから、当該業種の企業にも積極的に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

今後も国、県、大学等研究機関や地域産業団体との連携強化を図りながら、地域経済の成長の牽引につながるようなクリエイティブ産業の創出・育成を促進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） 御答弁ありがとうございました。

今回、私はクリエイティブという視点で質問させていただいているわけです。今回の質問の大きな意味ですけれども、米沢市の公共政策上においてクリエイティブという視点を、市長の御答弁にあった内容、そのとおりだと思いますので、そういう視点でこれから少し体系化しながら考えていくことはできないかという、ある種の問題提起といいますか、投げかけであります。

まず一つずつ小項目の質問に沿って質問させていただきたいと思いますけれども、先ほど市長答弁にありましたが、いわゆる創造性というものがやはり市民一人一人、人間一人一人が持つ、といった内容、性質のものなのだとすることは、すごく大事な要素です。先ほど紹介させていただいたリチャード・フロリダも、まずそれを前提にしております。

そこでですが、まず一つ、先ほど米沢ブランドの話も出ました。市役所内部の人事的工夫です。各人が創造性を持つということのほかに、ただ、この議論の中にはクリエイティブクラスと呼ば

れる、もう少し職種の話をする部分があります。例えば、これは専門的な用語になりますが、超創造的中核職というのがこのクリエイティブクラスの中には例示されていまして、例えば学者とか技術者、デザイナーとか建築家、そういった例示例挙があるわけですけれども、米沢市の中で市職員の部門によっては専門職、あるいはそういった能力が必要とされる部署があると思われます。例えば魅力推進課がその例だと思いますが、その点に関して米沢市として人事面の工夫、あるいは専門職を外部から取り入れるとか、そういった展望とかお考えというのはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 クリエイティブな人材育成の取組を御紹介させていただきますと、元デジタル庁の職員を講師に招き、地域幸福度指標活用ワークショップを開催いたしました。これは新総合計画にも関わることであります、米沢市の主観・客観データを分析し、幸福度、生活満足度と相関性の高い因子を見つけ、そこから重点領域を特定し、都市像を言語化していくというワークショップを行っております。

こうした政策デザインに関する実践をしていくことで、職員の創造性を上げる、クリエイティビティ向上に努めています。そこでございま

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） 今島山部長から公共政策のデザインの話が出ましたが、もし可能であれば御自身のお言葉で語っていただければと思いますけれども、4月に赴任されて、米沢市のような内部のデザインに関する今御発言の内容に関してはどのような感想、あるいは所感を持ってらっしゃいますか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 私の言葉でということです。私は経済産業省から参りまして、所管は経済産業でございます。今回、企画調整部

長という役職を拝命いたしまして、ありとあらゆる分野を経験させていただいております。

その中の感想になりますけれども、やはり新しい価値を創出する手法の一つとしては、特定の活動分野がほかの分野と交わって創出されるものと考えております。その点におきましては、各分野がそれぞれ独立するのではなくて、それぞれの分野の相互関係、相乗効果が極めて重要と考えております。

その意味で、繰り返しになりますが、新総合計画の中におきまして、地域幸福度を市政の目的と大きく掲げまして、そこに向かって各取組の円滑な連携、相乗効果を図ることが、議員おっしゃるクリエイティビティ向上に寄与するものではないかと、そういうふうに体系を考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） では、もう少し端的にお聞きします。

今後、やはり市職員の皆さんの創造力、クリエイティビティを創発するために、よりそういった分野の専門的な方がいらっしゃったほうが米沢市の職員さんのクリエイティブ力も伸びるのだろうと思うのですが、これは今すぐ「はい、分かりました」みたいな話にはならないと思いますが、これは必要だと思いますか、それとも十分だと思いますか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 専門性をということです。先ほど私から地域おこし協力隊の制度を御紹介いたしました。この中では様々であります、それほど経験がないながら、地域の課題を解決したいと参画される方もおりますし、一方でやはりこれまでの経験を生かして、さらにまさに専門性を生かして、この米沢市に魅力を感じて参画していただいている方もいらっしゃいます。そういう意味では、こういった方々が地域に貢献しているという結果、実績はこれまで出ておりますので、こういったことに外部の方が必要に応じて

参画し、市政をよくしていくという視点は重要だと認識しております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

私の基本的な感想ですが、やはりもう少し米沢市の内部にクリエイティブの経験のある職員さんを例えればお雇いになって、米沢市の職内での戦力を上げていくという視点も大事なのだろうと思っているところです。

続きまして、先ほど山形市の条例の話をさせていただきましたが、山形市のホームページに山形市文化創造都市推進基本計画というのがありますと、相当創造性に関して政策的な重要性を位置づけしていると客観的には理解しています。山形市の現状と課題、そして今後の目指す姿、計画推進、さらに具体的な施策、取組が基本的施策に基づいて列挙されています。

先ほど機運を見て条例等も考えていくということでしたが、機運を見てというのは答弁としては少し……、理解はするのですけれども、やはりクリエイティビティというものがこれから経済成長にとって大事だと、まさに市長がお述べになっている「好循環の米沢」にとって大事だと思うのですが、ぜひ山形市の政策を研究なさって、米沢市としても一覧性のある、そういったクリエイティビティの観点から政策を考えるということはできないものでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 山形市が文化創造都市条例を制定した経緯を確認していくと、創立50年を超える山形交響楽団、平成元年から継続する山形国際ドキュメンタリー映画祭といった、市民の生活に根づいた多彩な文化活動に加えまして、平成4年に東北芸術工科大学の設立もあり、多彩な文化活動に対する市内外の山形市への評価が醸成され、平成29年のユネスコ創造都市ネットワークに映画分野での加盟認定を経て、令和4年に条例制定に至っています。

条例は、文化創造都市形成を市民を巻き込んで発展させるため、その基本理念を定め、市の責務のみならず市民等の役割を明らかにする目的で条例を策定したと理解しております。

その意味で、本市でも同様に主役である市民中心に活動が活発となり、内外の評価を得られた上で、条例の制定の必要性が高まり、多数の賛意を得られる環境が整った段階で制定するものかと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） 御答弁ですけれども、やはり少し教科書的な感じがするのです。米沢も山形市同様、歴史文化、芸術的な活動もありますし、当然文化勲章者も建築分野、日本絵画分野、そして法律分野、まさに日本を代表するクリエイティブクラスの諸先輩がいる中で、やはり機を待つという話は少し遅過ぎるのではないかと思うわけです。これから機が成熟したら考えますというのではなく、私は少し消極的な発言ではないかと思います。米沢市の今の現状は、創造的に考えれば恐らくもう既にこういった条例があつてもいい状況だとも解釈が可能だと思いますから、ぜひ御検討していただきたいと思いますが、その点をもう一度お聞きしますが、もう一回この米沢の状況をぜひ全局的に考えて、この部分に関して前向きにお考えになるということは難しいことでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 繰り返しになりますが、条例の意味ですが、市民を巻き込んで発展させるために基本理念を定め、市ののみならず市民等の役割を明らかにするという目的でありますと、必ずしも市が方向性を定めるために条例を制定するわけではなく、やはり各プレーヤーが、山形でいえば文化創造になりますけれども、それにどう関わっていくか、どう役割を設置するかということを市民全体で共有するという目的が大事だと思っております。その意味では、議員お述べのとおり、文化芸術に関わる現在の状況、そして

関わる方々の意見、そういったことを聞きながら検討していくということかと思っております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

これまでの時代とは大分社会状況が加速化しています。恐らく皆さんお分かりのとおり、この20年間、本当に変わったのだと思います。そして、今ChatGPTを中心とするAIが進んでおりますが、ここから5年、10年すると、AGIと呼ばれるような汎用性の高い人工知能も相当進歩を遂げるという中で、リチャード・フロリダの経済クリエイティブ理論は、クリエイティビティがまちの経済成長につながる蓋然性が極めて高いという、そういうテーマなわけです。これは近藤市長が進める「好循環の米沢」の方向性とも合った一つの考え方だと思いますから、今回まちづくり総合計画でウェルビーイングという話も出てきました。私は先ほど「優しい経済理論」とこれを呼ばせてもらいましたが、従来型のGDPが大きくなるような強い経済モデルも大事です。そして、それを補うようなウェルビーイング、ケイパビリティ・アプローチのような優しい経済理論も大事です。この中でぜひクリエイティビティ、クリエイティブ経済理論を柔軟に取り入れていただいて、この米沢の発展につなげていただきたいと思っています。

その中で、先ほど産業部長から産業団地の話がありました。ここでもう一回確認させてください。先ほどどのような職種を誘致したいというお話がありましたか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 新産業団地につきましては、

人口減少もありますし、地元の大学生なり若者に残っていただく手立てとして、研究開発型の企業ということで、IT、デザインも含めて、そういった感じの部分を誘導業種として積極的に誘致したいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） これから産業団地を整備して、企業を誘致するわけですけれども、クリエイティブ経済理論の中で一つ重要な特徴があります。少し専門的ですが、企業誘致型、要するに企業を誘致して、そこに労働者、働く人が来るという、そういった古典的なモデルではクリエイティブ理論の中では少し違いますという話がありまして、重要なことはクリエイティブクラスと呼ばれるような創造性のある職種の人たちは何で選ぶかということなのです。これは居住環境という話があります。どこに工場がある、どこに企業があるという前に、自分がどういった生活環境の中で御自身の生活、まさに生活の質を上げ、そしてそこで経済活動を営んでいくかということが大事なわけです。そういう視点をぜひ産業団地誘致の際にもお考えいただきたいわけです。要するに、端的に申し上げますが、居住環境の整備とか補助とか支援とか、そういった視点がないと、先ほどおっしゃったような職種の方がなかなか来にくいということです。当然企業を呼んでも、そういった皆さんのが積極的に来るような環境がなければ選ばれないですから、こういう考え方、もう既に2005年以降、こういった議論は相当されています。もう少し政策部局としてポジティブに、米沢市に今おっしゃったような企業を誘致するために工夫すべきことがあると私は思いますが、産業部長、これはどのように、具体的な話でなくともいいです、御所見としてどういうふうにお聞きになったか、お聞かせください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員お述べのとおり、ただ単に団地を造っても当然企業は来ないとは理解しております。ほかの団地を見ても、居住環境も含めて様々支援している制度もございますので、そういったところは勉強させていただきたいと思います。

あと、前に八幡原の誘致企業の方から聞いたときには、まだ図書館ができる前で、やはり文化面、

芸術面が少しおろそかでないのかというところも御指摘があったのですが、ナセBAが町なかにきて、あと博物館もあるということで、そこら辺についてはかなり評価は得ているところで、やはり余暇活動の部分も企業誘致には大切かと思っておりまますので、全体的にどういうことが可能かということを検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ゼひ今お述べになつた内容を具体的に煮詰められて、施策の落とし込みをしていただきたいと思います。

やはり時代はすごく変わりつつあります。そういう中で、しっかり産業誘致ができるようにというのがとても大切な視点であろうと思います。

そして、先ほど音楽家の方への支援という話を教育長にしていただきましたけれども、残念ながら米沢市は専用の音楽ホールというのは持っておりません。音楽だけの、音響設備がある現代風の音楽ホールというのはないのですけれども、ただ、米沢市は御存じのように文化の日には地元の音楽家の方が演奏したり、相当皆さんキャリアを積み、そして米沢市の音楽的な振興に寄与されていると私は理解しています。廃校も今増えてきている。例えばピアノが余つたりもしてくるでしょう。ゼひ、例えばこれはジャストアイデアです、米沢市の市民ホールにピアノを置いて、そこで自由にピアノが弾ける、今ストリートピアノがはやっておりますけれども、そういったもう少し公務員的でないといいますか、肩の力の入らない音楽振興の在り方みたいなのもゼひ検討していただきたいと思いますが、教育長、どういうふうに音楽振興をやっていくみたいなアイデアがあればお述べいただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 具体的にこういうことというのは今持っていないところでありますけれども、先ほど産業部長がお話ししたとおり、これから的是

沢の魅力という部分については、雪も含めて芸術文化の振興というところも大きなものだと思います。こうした魅力のある米沢であれば、様々な企業の方とかクリエイティブな人材が集まつくると思いますので、それも含めまして芸術文化の振興について考えていきたいと思っております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） 米沢市にいらっしゃる在住の、そしてこれから未来で米沢市に戻ってこられる、音楽だけではありませんけれども、やはり音楽というのはがらりとその空間の雰囲気とか気分を変える力を持っていて、ゼひそういった音楽のいい面を公共政策に取り入れていただきて、このまちの雰囲気を教育面からも盛り上げていっていただきたいと思います。

さて、雪の問題ですけれども、やはり米沢は雪が……、これはしようがありません、私も米沢に住んで、雪の厳しさは重々承知しておりますが、雪氷熱エネルギーの利活用という話が新総合計画の中にも載っておりますが、米沢市として雪の魅力をネガティブをポジティブに、マイナスをプラスに変える取組というのは今どういった状況なのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 新総合計画の中でも、雪氷熱の利用ということで上げさせていただいております。

今現在、山形大学工学部さんと連携しながら、どういったことができるかということで、一緒に企業さんも含めて研究を進めているところで、それについてはどのようなことができるかというのも含めて今現在一緒に連携しているところであります。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） 具体的な内容というのは、もう少し敷衍できますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○**我妻重義産業部長** 様々構想等はございますが、まだ実際にお披露目できるようなところまでは行っていないところであります。

○**島軒純一議長** 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) ぜひまちづくり総合計画、現状の総合計画には「雪氷熱エネルギーの利用を検討します」と書いてありました。今パブリック・コメントをお出しになっているやつには「雪氷熱エネルギーの利活用に取り組みます」と書いてあるわけですから、しっかりとそれに力を入れて、やはり米沢市の雪問題、表情を変えていく、価値観を変えていく、そういう積極的な力強い取組を望みたいと思います。

さて、今日お話をさせていただきましたが、やはり私はこれは大事な経済政策の一つだと思っています、地域活性において。当然これはクリエイティブ経済理論の中では負の側面もあります。例えば研究の中では、地域間格差が増大してしまうとか、成功する都市の中でのストレスとか、クリエイティブなストレスという話もあって、一長一短あるのですが、最後に市長にもし可能であればお伺いしたいのですが、やはり市長ぜひ、経済通としてお聞きしますが、クリエイティブな部分において、市長の考えの「好循環の米沢」とクリエイティブ、御自身でどのように例えば人事面とか政策面で具体的にこれからやっていきたいと、今の時間の中で何かもう少し言葉があれば最後にお述べいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○**島軒純一議長** 近藤市長。

○**近藤洋介市長** 御質問ありがとうございます。大変興味深くお話を聞かせていただきました。

やはり市民の皆さんとか米沢に関わりを持つ人がそれぞれ創造性というか知恵を出していただきながらまちをつくっていくということがすごく大事だと思っています。その意味では、具体的に言うと、では山形市のように条例をつくるのがいいのかというと、またこれは違うのかと私は思

っていまして、もっと実態的に、条例はあくまで祝詞みたいなものですから、意味のある実態を動かすことが大事だらうと、こう思って聞かせていただきました。

米沢市で一言言うと、例えば工業製品の世界ですけれども、付加価値額は山形市の倍なわけです。出荷額も倍です。人口は3分の1にもかかわらず山形市の倍ということは、やはりこれは米沢のすさまじい強みだらうと思うので、今のものづくりは別に大量生産・大量消費のものは一切つくっていませんし、それこそ一つ一つの改善の積み重ねで、その一つ一つの改善というのは、実はその現場の方々の創造性を地味だけれども発揮しているものの集大成なのだろうと思っております。

何も製造業に限ったことではないのですけれども、売れる製造業の製品というのは、例えばこれからはデザインが大事だとか、ですから学園都市・米沢を言っているならば、山大工学部、栄養大、短大もあるのだけれども、例えば東北芸工大ともう少し接近してみようかとか、いろんな学園都市のありようも変わってくるのだろうという気がしておりますし、米沢の強みというか山形県の強みはやはり食べ物ですので、そういう意味ではそこでのクリエイティビティをどう発揮するかとか、いろいろな方向があるのだろうと思って、お話を聞かせていただきました。

大事なのは、人事の話でございましたけれども、いい人がいたらどんどん米沢市政に関わってもらつたらいいと思います。ただ、同時に今いる職員の方々が、少し古い言葉ですけれども、クリエイティブということはやはり改善しようという気持ちがなければ、今までいいという発想だと一切生まれないだらうと思いますので、就任以来申し上げているのですけれども、一人一人の職員の方々が、どう改善したらいいのだ、何を変えたらよくなるのだという発想で、細かいことでもいいから改善を提案していただきたいということを申し上げているところであります。なかなか

まだ十分回っていませんけれども、ただ、そういう改善をした人を評価する仕組みは全局的に重要だろうと思いますし、組織についても新総合計画の策定に合わせて見直すべきところは大胆に見直しをしなければいけないと、今それこそ副市長なり幹部とも話合いをしているところでございます。また引き続き御指導いただければと思います。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

市長から今改善という言葉がありましたが、やはり日本社会はこれまで製造業でしたから、ブルーカラーの改善がすごく上手なのです。やはりホワイトカラー、まさに我々とか、あるいは職員の皆さん、こういった皆さん日々の業務の改善、ぜひしっかりクリエイティブな力で前に進めていってほしいと思います。

最後に、30秒しかありませんけれども、私の好きな音楽で、ボブ・マーリーというレゲエミュージシャンがいます。「雨を感じられる人間もいるし、ただぬれるだけのやつらもいる」、こういう有名な言葉を残しています。ぜひ雨を感じられるような、そういったクリエイティブが創発するようなまちに、これから総力を挙げて努力してまいりたいし、ぜひ皆さん、そのような形で米沢を盛り上げていっていただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で2番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

~~~~~

午後 2時16分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、本市におけるスポーツ行政の課題は外1点、14番島貫宏幸議員。

〔14番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○14番（島貫宏幸議員） 皆さん、こんにちは。

至誠会の島貫宏幸です。

本日は大変お忙しい中、傍聴にお越しいただきました市民の皆様、大変ありがとうございます。

今回は、大項目を2つやらせていただきます。

まず1つ目でございます。本市におけるスポーツ行政の課題についてお伺いいたします。

スポーツ基本法の前文には、「スポーツは世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている」と言われています。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民が自発性の下に、おのれの関心、適性に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならないと記されております。

幼少期から様々なスポーツを通じて心身を鍛え、自分の好きな競技に没頭し、将来はオリンピック選手やプロスポーツ選手になることを目指して日頃からトレーニングに励んでいる人も少なくないと感じているところです。

一方で、自分の年齢や体力に応じ、記録や勝敗を関係なしに、健康維持や仲間との交流を楽しむことを重視した生涯スポーツも、スポーツを語る上で大切な視点ではないでしょうか。

本市では、「市民の誰もがスポーツを通じ輝き活気に満ちあふれるまち米沢」を基本方針として定め、昨年の4月に第2期米沢市スポーツ推進計

画が策定されました。

基本目標として、「誰もが楽しめる生涯スポーツ活動の推進」「スポーツ団体等への活動支援」「競技力向上へ向けたスポーツの推進」「スポーツ活動の場の充実」を掲げていますが、そこでお聞きします。

施設の老朽化に加え、昨今の猛暑への対応が求められています。

少子化による将来的な競技人口の減少が予測される中で、本市におけるスポーツ行政の課題をどのように捉えているのか、お伺いします。

第2期スポーツ推進計画に係るパブリック・コメントが令和5年の12月に実施され、昨年の3月に総務文教常任委員会で結果が報告されました。

8名の方から17件の意見をいただきましたが、主に施設面での要望や意見が多く見受けられました。

そこでお聞きします。

本市の各競技団体から要望等が寄せられていると思いますが、どのような内容なのか。そのうち、実現した内容はどの程度あるのかをお伺いします。

令和3年の6月に、米沢市公共施設等総合管理計画の個別施設計画、スポーツ施設編が公表され、各施設の老朽化の概要と、施設を取り巻く課題が示されました。

また、今年の5月に同計画のスポーツ施設を含めた事業実施状況が総務文教常任委員会で報告されました。

また、昨年の5月に同委員会へは公共施設等総合管理計画の個別施設計画改定の工程表も示され、来年の2月から3月にかけて計画の修正と改定がなされる予定となっており、現在、素案の検討や作成の準備が進んでいると推察しているところです。

そこでお聞きします。

スポーツ施設における近年の改修工事の状況や、今後の予定されている改修工事の見通しを含め、

施設の老朽化対策をどう進めていくのか、また、どのように検討が進められているのか、お伺いします。

夏休みも終わり、既に2学期が始まりましたが、昨日も猛暑を記録するなど、この1週間も30度を超える気温が続くようです。

グラウンドや体育館を使用した体育の授業や中学校の部活動では、連日の高い気温の中で運動するには引き続き細心の注意が必要です。

そこでお聞きします。

市内の小中学校の体育館に、昨年スポットクーラーが設置されましたが、実際どのように使用されているのか、その効果をどのように評価しているのかをお尋ねします。

次に大項目2つ目、昨冬の豪雪を踏まえた今後の除雪計画についてお伺いします。

暑い日が続き、忘がちですが、昨冬は連日のように雪が降り続き、除雪や雪下ろしによる事故やけが人が多発したほか、建物の倒壊なども頻発するなど、除排雪も追いつかず、市民生活や経済活動に大きな影響をもたらしました。

市内各所では、道幅が狭くなり、一部の道路では圧雪の上に深いわだちが出来上がり、ゆっくり走っても車が大きく上下左右に揺れるため、渋滞が発生するなど、一時大変な混乱がありました。

そこでお伺いします。

昨冬の記録的豪雪における除排雪や雪下ろし等の実績を踏まえ、課題をどのように捉えているのか。

また、高齢者等除雪援助員派遣事業や高齢者等雪下ろし助成事業に係る課題、地域の支え合いによる除排雪事業の実績と、今後の課題についても併せてお聞きします。

今年度の市政運営方針で、「昨年導入した除雪車運行管理システムによる除雪車の稼働状況を検証し、より効率的で適正な除雪体制の推進を図ることで、安全な道路交通の確保に努める」としております。

まだ9月でもあり、検証の途中かもしれません  
が、昨年導入した除雪車運行管理システムを現時  
点でどのように評価しているのか、また、実際の  
運用で課題等はなかったのかを最後にお聞きし、  
演壇からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1、本市におけるス  
ポーツ行政の課題はについてお答えします。

初めに、（1）現在のスポーツ行政の課題をど  
う捉えているのかについてお答えします。

まず、本市のスポーツを取り巻く状況であります  
が、現在、令和6年4月に策定した第2期米沢  
市スポーツ推進計画の基本方針である「市民の誰  
もがスポーツを通じ輝き活気に満ちあふれるま  
ち米沢」の実現に向けて取り組んでいるところで  
あり、誰もが楽しめる生涯スポーツ活動を推進す  
るとともに、スポーツ機会の創出として市総合ス  
ポーツ大会や市民スポーツレクリエーション大  
会、FUN+WALK推進事業などを実施してい  
るところです。

また、市民スポーツレクリエーション大会にお  
いては、今年度から障がいのある方も参加できる  
種目を実施する計画としており、今後とも年齢、  
性別、障がいの有無に関係なく、誰もが日常的に  
運動・スポーツに関わることができる機会を拡大  
してまいります。

本市のスポーツ行政の課題といたしましては、  
施設の老朽化に伴う維持管理経費の増大に加え、  
昨今の猛暑による暑熱対策も必須となっており、  
少子化のさらなる進展も課題の一つであると認  
識しております。

現在、本市は21のスポーツ施設を保有しており、  
一番新しい施設が平成24年竣工の市営人工芝サ  
ッカーフィールドで、今年で13年目を迎える一方、  
一番古い施設は昭和25年竣工の市営西部野球場  
で、今年で75年目となります。そのほかの施設も  
老朽化が進んでいるものが多く、各施設の老朽化

等により劣化している箇所の修繕や改修工事及  
び管理備品の更新など、維持管理に係る経費がか  
さんでいる状況にあります。

また、昨今の猛暑による熱中症の危険性の増加  
に伴い、スポーツをする機会が失われることや、  
今後少子化が進むことで競技人口が減少するこ  
とも懸念されるところです。

次に、（2）各競技団体からの要望はどのよう  
な内容かについてお答えいたします。

各競技団体等から本市に提出いただいている要  
望書は、平成27年度から昨年度までの10年間で27  
件です。

そのうち、実現できた内容としましては、市営  
相撲場の土俵修繕や市営プールのプールサイド  
ブロックの修繕、市営体育館のバドミントンコート  
の増設など10件となっております。

なお、御要望の多くは施設の改修となっており、  
代表的なものとしてはソフトテニス連盟、テニス  
協会からテニスコートの増設や砂入り人工芝化  
の要望をいただいており、米沢バドミントン協会  
からは移動式バドミントン支柱の更新、水泳連盟  
からはプールサイドの修繕の要望をいただいて  
おります。

また、各スポーツ競技団体から市営体育館及び  
武道館への空調設備設置の要望をいただいている  
ほか、野球連盟から市営野球場のスコアボード  
やバックネットなどの修繕の要望をいただいて  
おります。

そのほか、各種スポーツ用品等の更新や施設の  
供用期間、供用時間の変更の要望などもあり、施  
設運営に関することについては指定管理者と協  
議しながら、利用者の利便性向上やニーズに合  
った管理運営を行っていけるよう、可能なものにつ  
いては対応しているところであります。

次に、（3）施設の老朽化対策をどう進めてい  
くのかについてお答えいたします。

近年のスポーツ施設の主な改修事業としまして  
は、令和3年度に市営野球場の観客席の防水改修

事業を実施し、令和4年度には日本陸上競技連盟第3種公認更新に伴う陸上競技場のトラック全面改修を実施、令和5年度には市営弓道場の屋根の劣化に伴う屋根塗装改修工事を実施いたしました。

また、令和6年度には、市営体育館のアリーナ床が傷んでいたため、利用者が安全安心に利用できるようアリーナ床改修工事を行い、今年度は市営体育館空調設備修繕としてアリーナ以外の会議室等の空調設備修繕を行い、利用者の方が適宜休憩できるよう、クーリングゾーンを設けることとしております。

なお、今後のスポーツ施設の老朽化等の対策については、現在改定作業中の米沢市公共施設等総合管理計画 個別施設計画や、新総合計画の第1期実施計画の策定の中で協議、検討してまいります。

続いて、（4）市内の小中学校にスポットクーラーが設置されたが、実際の使用状況を踏まえ、その効果をどのように評価しているかについてお答えいたします。

現在、市内の小中学校では、主に体育の授業時や部活動時にスポットクーラーを常時稼働させております。体育館全体を冷却することは難しいものの、スポットクーラーの吹き出し口付近はとても涼しくなり、短時間でも体を冷やす効果が得られています。

指導者は、児童生徒が体育や部活動において体調を崩さずに活動できるよう、小まめに休憩を指示しながら、確実に体温調整ができるように指導しているところです。

また、体育館で集会を行う際には、スポットクーラーと扇風機を併用し、冷気を循環させるような使用方法も工夫し、一定の冷却効果が得られております。

以上のような取組から、スポットクーラーは児童生徒の体温調節、体調管理に役立っており、体育や部活動が事故なく行われていることから、一

定の効果を発揮しているものと評価しているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、2の昨冬の豪雪を踏まえた今後の除雪計画についての（1）昨冬の豪雪における除排雪や雪下ろし等の課題はどう捉えているのかのうち、建設部が所管する道路除排雪事業の課題等について及び（2）昨年導入した除雪車運行管理システムをどう評価しているのかについてお答えいたします。

初めに、（1）昨冬の豪雪における除排雪や雪下ろし等の課題はどう捉えているのかについてであります。令和6年度は2月初めに断続的な寒気の影響を受け、2月5日から9日までの短期間に100センチメートルの降雪があったこともあり、最終的な累計降雪量は706センチメートル、2月9日には最大積雪深162センチメートルを記録したことから、豪雪対策本部が設置されたといった、近年最大の大雪の年がありました。

そのため、除雪出動回数は、早朝除雪25回、日中除雪7回となり、排雪作業についても市街地の路線で最大3回、延べ延長にして約90キロメートルの排雪作業を実施しております。

また、本市が管理する8か所の雪捨て場は、いずれも受入れ容積が100%に達したため、受入れ地を広げ、期間も延長したことから、令和6年度の除排雪事業費は過去最大の19億8,400万円となったところであります。

道路除排雪事業における課題について、1点目は将来的に安定かつ継続した除雪体制を保つための除雪オペレーター確保です。

少子高齢化社会の影響により、多くの業界・業種が人手不足となっておりますが、特に除雪オペレーターを担う建設業界では、高齢化率も高く、慢性的な人材不足となっているため、市民サービスの低下を招くことが予想されることから、令和

2年度に除雪オペレーター育成事業補助金を創設し、毎年4名程度の新たな除雪オペレーターを確保し、現状を維持しておりますが、将来的に安定し継続した除雪オペレーター確保ができるかが課題となっております。

2つ目が雪押し場の確保についてです。

昨冬のような大雪の場合、道路除雪作業も増えることから、道路脇への堆雪も数回の除雪でいっぱいとなり、道路が狭くなることで交通渋滞や歩行者の安全確保に支障を来すほか、緊急車両の通行を妨げるおそれがあり、安全な道路幅員を確保するための排雪作業が必要となることから、地域からの雪捨て場の提供や町内除排雪協力会による排雪といった市民協働による雪処理体制づくり、地域の共助が必要不可欠と考えております。

今後につきましては、昨冬のような大雪で課題と感じた除雪オペレーターの確保や雪押し場の確保等について、市と除雪業者だけでなく、市民の方の協力を得ながら、冬期間の安全安心な道路交通を確保するための除排雪体制の維持や改善に取り組んでまいります。

次に、（2）昨年度導入した除雪車運行管理システムをどのように評価しているかについてであります。本市では除雪作業状況の見える化による市民サービスの向上と除排雪業務における事務の効率化を目的として、令和6年度から市道を除雪する車両にGPS端末を搭載し、車両の位置や稼働状況をリアルタイムで把握することができる除雪車運行管理システムを導入いたしました。

また、除雪車運行管理システム導入に合わせて、距離精算方式から時間精算方式へと移行したことと、より丁寧な除雪が促され、「道路の幅が狭い」や「道路がザケている」などの市民からの問合せ件数が大幅に減少し、令和6年度の問合せ件数は、大雪であった令和3年度の約2,200件と比べますと、約6割に当たる1,400件となったことから、システム導入により市民サービスの向上が

図られたと評価しております。

運用における課題については、1つ目が除雪車両ごとにどこの路線を除雪しているのかを降雪期前に除雪業者から聞き取り、システムに事前に登録することで、除雪作業状況の見える化や事務の効率化が図られるのですが、一部の除雪業者において、登録した車両が別の路線を作業したり、作業開始時に除雪オペレーターがGPS端末の作業開始ボタンを押し忘れたりしたことで、作業データの取得ができなかったという課題がありました。

また、市民公開用サイトにおいても、同様の理由で降雪期になんでも正確な除雪作業状況が表示されない期間がありましたので、除排雪業務の前に除排雪業者との除雪車運行管理システムに関する講習会等を毎年実施し、昨冬の課題を振り返り、原因の解消を行って、市民サービスの向上と事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

2つ目ですが、各地区によって異なる降雪状況を正確に把握し、除雪出動の判断をしている除雪業者の負担をどう減らしていくかが課題がありました。

これまででは、気象庁の降雪予報により各担当地区の除雪業者が除雪出動の判断を行っておりましたが、近年の異常気象の影響もあり、市街地と山間地、米沢市の東と西では降雪状況が大きく異なることもあるため、今年度から積雪深センサーを田沢や山上といった各地区10か所に設置し、除雪車運行管理システムと連携することで、各地区的除雪オペレーターへリアルタイムで積雪情報が通知されるため、除雪出動判断の負担軽減と正確性が向上されると考えております。

除雪車運行管理システムは、取得したデータを降雪の傾向や道路の利用状況と照らし合わせることで、将来的な除雪路線の見直しや効率的な人員・車両の配置に生かしていくことができ、市民サービスの向上、業務の効率化など、きめ細かな

除雪につながりますので、今後ともシステムの有効活用と改善を図りながら、市民の安全安心な冬期の道路通行の確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2の昨冬の豪雪を踏まえた今後の除雪計画についての（1）昨冬の豪雪における除排雪や雪下ろし等の課題はどう捉えているのかのうち、高齢者等除雪援助員派遣事業、高齢者等雪下ろし助成事業と社会福祉協議会における除雪ボランティアセンター事業の実施状況と課題についてお答えいたします。

高齢者等除雪援助員派遣事業、高齢者等雪下ろし助成事業については、いずれも高齢者や障がいのある方を対象とした雪対策支援として実施しております。

初めに高齢者等除雪援助員派遣事業についてですが、当該事業は12月から翌年3月までの間に玄関口から正面道路までの生活道を確保するための援助員を派遣する事業です。

昨年度は、豪雪により豪雪対策本部が立ち上がり、継続的な降雪が予想されたことから、高齢者等が支障なく自立した生活が営めるよう、派遣回数の上限を2回増やしたところです。

昨年度の実績は、登録世帯は475世帯、派遣回数は1,738回、事業費は約1,285万円となっております。

次に、高齢者等雪下ろし助成事業は、12月から翌年3月までの間に雪下ろしなどの作業に要した費用を助成する事業で、1回当たり上限1万円の助成を行うものです。

こちらも除雪援助員派遣事業同様、昨年度は助成回数の上限を2回増やしました。

昨年度の実績は、登録世帯は1,201世帯、助成回数は2,374回、助成額は約2,365万円でした。

昨冬は継続的な降雪が続き、利用者からの問合

せや御相談が多く寄せられました。その中でも特に「業者に連絡がつながらないため、対応可能な事業所を教えてほしい」「対応してもらえるまで時間がかかり困っている」などの声が多数寄せられたところです。

雪下ろし等が対応可能な市内の業者については、米沢商工会議所の建設部会で作成された雪下ろし等対応可能業者リストを本市ホームページに掲載しておりますので、窓口や電話で御相談があった際には、こちらの情報を提供いたしました。

また、高齢者等除雪援助員派遣事業については、担い手の確保が課題と捉えております。

受託事業者は、米沢市シルバー人材センターのほか、市内5つのNPO法人で、近年どの事業所においても除雪作業員の高齢化による担い手が減少している問題を抱えており、厳しい人員体制の中で事業を実施していただいている状況です。

このほか、継続的な降雪が続いた際には、利用者宅へ時間どおりに到着できないケースもあり、担い手の確保については他のNPO法人などにも積極的に働きかけを行うなど、新たな業者の開拓を進めてまいります。

次に、社会福祉協議会における除雪ボランティアセンター事業の実施状況についてお答えいたします。

米沢市社会福祉協議会では、除雪ボランティアセンターを毎年12月1日から翌年の3月31日まで設置し、高齢者や障がい者、独り親世帯等で自力での除雪が困難であり、家族や近隣の協力を得ることが困難な世帯を対象に、市民や学校、企業、団体の方から御協力いただき、除雪ボランティアの派遣を行っています。

昨冬の除雪支援を行った世帯は、高齢者世帯が11世帯、障がい者世帯が1世帯となっています。

利用を希望される世帯は、毎年度除雪ボランティアセンターに申し込む必要があり、また、ボランティア派遣の調整には1週間から10日程度かかることがあります。

社会福祉協議会によると、除雪ボランティア登録者数は令和4年度244人、令和5年度239人、令和6年度357人と、降雪状況により登録者数に増減はありますが、高校生や大学生などの若い世代のボランティア登録者が増えているとのことで、支え合いの輪が広がってきているものと考えております。

その他、社会福祉協議会の各地域の支部からの要望を受け、「除雪ボランティア雪かき隊」の参加者を募り、複数の世帯の除雪を集中的に行う除雪活動を実施しており、参加者は高校生や大学生から一般のボランティアと幅広く、多くの人に御協力いただいております。

課題といたしましては、屋根の雪下ろしと除雪ボランティアを派遣するタイミングとの日程調整が難しいことを挙げています。

また、ボランティアの移動に使用する福祉バスの乗降場所や活動中の駐車場の確保が難しいことを挙げています。

特に重要な課題として挙げているのが、除雪ボランティアの人材確保です。ボランティアの人材確保については、社会福祉協議会において広報やSNSを活用して広く募集を行っていますが、今後は市においても社会福祉協議会と連携を強固にし、企業や団体への働きかけを行っていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私から、大項目2（1）のうち、地域の支え合いによる除雪事業の実績や今後の課題についてお答えいたします。

本事業は、町内会や隣組など、地域住民で組織するおおむね5人以上の団体を対象として、除雪機を使用した作業1回当たり700円のほか、事務経費、ボランティア活動保険料、除雪道具の購入費などを補助対象経費としております。

令和6年度の実績は、13団体に合計96万4,000

円の補助金を交付しております。

1団体の構成人数は4人から20人と幅広く、全体で142人の支え合いによる力で128世帯の除雪を行いました。

制度の御意見をお聞きしている中では、除雪機稼働1回当たりの単価を上げてほしいとの要望が多く、燃料費の上昇もあることから、単価の見直しについての検討が課題であると認識しております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、第1項目から順次質問させていただきたいと思います。

今年は、昨年にも増して大変暑い日が続きました。昨日も35度を超える猛暑日ということで、当面の間、30度超えの気温が続くのかと思っているところです。

7月も含めてなのですが、ずっと気温が高い状況が続いて、暑さ指数がもう本当に大変なことになっているというのが連日続いたわけですが、そこでお聞きしたいのですけれども、市営体育館と市営武道場、あとは八幡原体育館、多目的屋内運動場において、猛暑による影響はどのような状況だったのか。また、利用を中止した事例とか、そういう情報がもしあれば、ぜひお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 近年の猛暑によりまして、各施設におきましては熱中症指数計によりまして危険度を測定し、利用者に注意喚起を行うなどの対応をしております。

猛暑を理由とした利用停止については行っておりませんが、熱中症指数計の数値を利用者にお示しいたしまして、利用の可否判断をしていただいているおります。

なお、御利用いただく際には、窓を開けての換

気や扇風機の使用、さらに会議室等の諸室の空調設備を稼働させまして、クーリングゾーンとして活用し、適宜休憩に利用していただくなど、熱中症の予防に努めております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員） せっかく予約して借りたのに使えないということにならないようにということでの配慮だと思うのですけれども、やはり可否判断を相手に任せるとというのはなかなか難しかったのかと。もし万が一事故があったとき、どのあたりが責任の所在になってくるのかという判断も出てくると思いますので、今回特別暑い夏だったのか、来年ももっと暑い夏になるのかというところではありますが、今回のそういう判断が今後の課題として残るようでしたら、次の夏に向けていろいろ検討を重ねていっていただきたいと思います。

令和5年の12月に実施した第2期米沢市スポーツ推進計画のパブリック・コメントで、冬でも利用できる多目的屋内運動場の増設を求める声が寄せられておりました。具体的にはテニスやフットサル、ゲートボールなどが挙げられておりますが、やはり冬になると利用者が集中してなかなかお借りできないという状況が続いていたということで、ニーズが高いと思われる施設ですので、市の回答では増設の予定はないとしておったわけありますけれども、地域の話合いの中で、ぜひ統合の体育館などの活用を検討してはどうかと思っているところです。避難所に指定されている関係もありますが、その際は利用できないわけありますけれども、その辺は御理解いただきながら、施設を新しく増やす・建てるということではなくに、統合の体育館の活用などをぜひ検討してはどうかと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 おっしゃるとおり、市民から御好評いただいている施設でもあります、

特に冬期間につきましては常時予約が入っている状況となっております。

しかし、施設の増設となりますと多額の事業費が発生するということで、また、統合後の廃校となつた学校の体育館の活用につきましても、既存のスポーツ施設と同様、老朽化が進んでおりますので、やはり長寿命化を図りながらの改修という形になりますと経費も相当額かかると予想されますので、なかなか現段階では難しいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員） これから統合が進んでいく中で、今新しく統合が決まっている小学校もございます。これから話合いがいろいろなされるわけでありますけれども、地域の要望に沿つた中身であれば、市でもいろいろ相談に乗つていただきたい、様々な交付金とか事業費を活用しての改修ということも考えられるのではないかと思っていたところでした。やはりやりたくても場所が埋まつていて予約が取れないというのは、どこかに行きたいけれどもほかに場所もないということであると思いますので、冬場の健康増進ったり、運動することによってストレス解消にもつながるという機会を奪うことになりかねないと私は思いますので、地域の話合いの中でこうした課題に沿つた内容がもしかするようありましたら、ぜひ相談に乗つていただきたいと思います。

続いてですけれども、八幡原のテニスコート、先ほど午前中にもありましたけれども、砂入り人工芝による全面改修の要望がパブリック・コメントの中にもありました。砂入り人工芝のテニスコートがないところは、主要な自治体、県内では米沢以外にあるのですか。その辺は詳しく調べてはいないところではありますけれども、市の回答でも大規模な改修が必要だという認識を示しているわけですが、これについて、同様の質問にはなりますけれども、現在どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長　土田教育管理部長。

○土田　淳教育管理部長　八幡原緑地テニスコートにつきましては、昭和54年に新設した施設でありまして、ハードコート6面を配置しておりますが、現在コート1面が地盤の影響から利用停止となっております。

砂入り人工芝への整備につきましては、ソフトテニス連盟とテニス協会から要望をいただいており、必要性については認識しておりますが、ほかにも多数の老朽化した施設を抱えている現状から、それ以上のところをお示しするのは現在のところでは難しい状況であります。

○島軒純一議長　島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員）　先ほど答弁いただいたばかりで、飛躍的ないい話というのはなかなか引き出せないわけありますけれども、やはりこうした楽しめる場所が自治体の中に数多く存在するということになると、都市の魅力もぐんと上がるということです。やはり大きい都市に行けば、様々な施設が存在し、利便性も高いし、料金はともかく、いろんな楽しめる機会が増えるということは、大きな都市にやはり魅力を感じて、地元から離れてしまうきっかけにもなるのではないかと考えるわけです。そうした意味でも、今5面ですか、改修、砂入り人工芝にはどのぐらいの予算がかかるかというのは実際に計算していただかないといふのは、私ほうでも高い・安いという言い方は避けますが、今後の整備に向けて、実際どのぐらいの経費がかかるのかぐらいはぜひ手元に数字を用意していただけるようお願いしたいと思います。

続いてすけれども、今年5月の総務文教常任委員会に米沢市公共施設等総合管理計画に係る事業実施状況をお知らせいただいたわけですが、その中には人工芝サッカー場の記載がございませんでした。令和3年の6月に示された個別施設計画のスポーツ施設編では、ピッチ内的人工芝が、施設の稼働率の高さから劣化によるコンディシ

ョン不良箇所が散見される状態で、全面張り替えが想定されるとなっておりました。利用者からも張り替えの声をいただいておりますし、全面張り替えが想定されるという御認識である以上、いずれかの時期に図らなければいけないのではないかと思うのですけれども、その点についてどのように考えているのか、お知らせください。

○島軒純一議長　土田教育管理部長。

○土田　淳教育管理部長　市営人工芝サッカーフィールドについては、本市のスポーツ施設の中でも利用者が一番多い施設となっております。

平成24年度に竣工して13年が経過しておりますので、現在では人工芝の劣化の状況に合わせて部分補修を行っている状況です。

将来的には人工芝の全面張り替えを行う必要が出てくることも考えられますが、多額の費用がかかると見られることや、やはりほかの老朽化した施設を多く抱えておりますので、安全性や緊急度などを勘案しながら、慎重に優先順位を検討していく必要があると考えております。

○島軒純一議長　島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員）　人工芝は、激しい運動によってだんだん減っていくということでありました。あまり減っていくと、やはり競技していると危険を伴うという話も若干聞いておりますので、程度によってはというか、もう既にそういう状況を確認されている以上、できるだけ早めに検討していただきたい、張り替えの実施につなげていただきたいと思っているところです。

繰り返しになりますけれども、来年の2月、3月には公共施設等総合管理計画の改定が予定されているわけです。その中に入るかどうかの瀬戸際ではないかと思っているのですが、一度それが決まってしまうと、新たに計画に改定で盛り込むということはなかなか難しいというのが予測されますので、今回間に合わないにしても、いずれかの時期に早めに対処できるように、しっかりと検討いただきたいと思います。

次です。皆川球場についてお聞きします。

こちらも公共施設等総合管理計画の個別施設計画、スポーツ施設編で、令和3年度から令和12年度までの改修のうち、令和3年度には防水と内装改修が行われました。計画では、本来であると今年度にラバーフェンスとかスコアボードの大規模改修が予定されておりましたけれども、今のところその計画の実施の報告はいただいておらないところです。

大変な金額がかかるということは想定できますけれども、この大規模改修計画については一度組んでいただいたわけでありますから、いつ頃実施になるのかということをお聞きしたいわけですけれども、見込みについてどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 市営野球場のラバーフェンスやスコアボード等の大規模改修につきましては、こちらも非常に多くの経費がかかるものでありますので、繰り返しとなりますが、ほかの老朽化した施設とともに、安全性や緊急度などを勘案しながら、現在見直しの作業を進めております個別施設計画や新総合計画実施計画の策定に係る協議におきまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員） 一度計画になったわけでありまして、野球連盟の皆さんには大変そのときは喜んでいらっしゃったと思っています。それがいつになるか分からないとなると、なかなか本当にどう説明したらいいのかというところになると思うのですけれども、確かに庁舎や病院、あと南成中、給食センターと、大きなハード工事が続いているさなかで、こうした大変な金額がかかるものについて提案していくというのは、私のほうでも理解しながらもやはり苦しい質問に実はなっているというのも事実であります。楽しみにされている方が多くいらっしゃる競技でもあります

ので、ぜひ早い段階で計画を組んでいただき、実施に向けて進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

次ですけれども、市営体育館は昨年度にアリーナの床の改修が終わりました。今年度は、先ほど答弁でもありましたけれども、会議室等の空調設備の改修、来年度については屋根の改修が予定されているということです。

今年7月の参議院選挙で私は開票立会人をさせていただきましたが、体育館の中は夜になっても蒸し暑くて、時間中にペットボトルを4本ぐらい飲まないと私の場合はいられなかったということですけれども、私たちは椅子に座っているだけでしたが、汗が噴き出るほどの状況でした。職員の皆さんも、開票作業は暑い中で大変だったかと思います。

このタイミングで、近藤市長も体育館のほうに様子を見にお越しになったわけですが、どのようにお感じになったのかと思っているところです。今後も猛暑が毎年のように続くことを考えると、体育館での練習や大会を行うには難しい環境と言わざるを得ないわけです。議会からも度々質問、あとは競技団体の皆さんからも夏場の冷房の整備については要望が出ているところであります。早急に整備すべきではないかと思いますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

市営体育館で行われました7月の参議院選挙の開票作業、議員も大変御苦労さまでございました。

大変蒸し暑い中、関係者の皆様には大変御苦労をかけたと、このように思うわけであります。

市営体育館でありますけれども、それに限らず私もいろいろなイベントなり競技大会にお招きいただきます。今年は例えば剣道の高校の県大会に呼ばれました。剣道ですから、防具をつけますので、大変な蒸し暑さがありました。私はしませんでしたけれども、選手たちは本当に気の毒だつ

たと思いますし、例えばほかの競技でも窓を閉め切る競技、例えばバドミントンであるとか、防具をつけるという意味ではフェンシングであるとか、大変な状況だというのは本当に強く感じるわけであります。特に今年の夏は全国的に新聞でも報じられている異常な状況ということあります。議員御指摘のとおり、こうした傾向は恐らく当分続くのではないかと。想定を超えて異常気象が続くという気持ちすら、私は専門家ではありませんが、そう思うわけであります。

体育館の冷房でありますけれども、実は私も就任後すぐというか比較的早い段階で、市営体育館、武道館も含めて冷房装置を入れた場合は大体どれぐらいかかるのだということは事務方に試算してもらった経緯があるわけであります。この場でもそんな御答弁があったかと思うのですけれども、特に冷房設備のみを導入するだけでは効果は発揮しないということで、断熱材や電気系統など、施設全般を直さなければいけないという話でありまして、そうなると大変な、非常に多額なお金が必要だということが出てまいりました。私の想像を超える金額でございまして、これはなかなか大変だということで、当時はストップと、こういうことにしたわけであります。

スポットクーラー等も入れているわけですが、なかなかそれでは追いつかない異常な暑さということはもう議員御指摘のとおり、この認識は同じであります。

ただ、一方でいろんなお話、野球場の話から様々なお話をいただきました。確かに整備をしたいというのは我々も一緒なのですが、特に体育施設については20年来、大きなものではサッカー競技場以降ほとんど手つかずという状況が続いておりましたので、そういう状況ではありますが、大変建設費は様々高騰しております。教育委員会関係でいいますと、南成中学校の建設費でありますが、御案内のとおり補正予算も提案させていただいておりますけれども、解体費も含めますとトータ

ルで78億円という、その程度のお金がかかると。これは5年前のときは35億円で試算しているわけです。要するに倍以上かかっているのです、5年間で。ちなみに、この市役所が御案内のとおり大体70億円ですから、一つの中学校で市役所よりも高い金額がかかってしまうと。では総ヒノキで造っているのかと、そんなことはございませんで、そういうものではないのに、それだけ高騰しているというのは、これはある意味で私としては衝撃であります。業者さんにも頑張っていただいていると、厳しい冬の中でも工事をしていただいたりということで、今何とか間に合わせようということで努力していただいているのですが、これは一つの例ですが、そういう意味では建設費が非常に高騰しているという状況の中で、さてということであります。必要なものは必要だと思いながらも、こういう状況下で皆様方の御意見を伺いながら、今土田部長から答弁させていただいたように、総合計画の中でさて、どうするということを今様々な観点から慎重に検討させていただいているということでありますので、こうした事情も御理解いただいた上で、ぜひそうは言っても必要なものは必要だと御提案をいただければと、このように思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番(島貫宏幸議員) 必要な施設があっても、夏場は暑くて、その中で活動できないというのはやはりもったいない話でありますので、その辺がクリアになれば、安心して中で利用できるわけで、いろいろ今るる市長からも考え、思いを伝えていただきましたけれども、今後しっかりとやはり検討していただいて、夏場における活動できる拠点の整備というのはしっかりと整えていただきたいと思ったところです。

今の関連してなのですから、国の令和6年度の補正予算で、避難所に指定されている小中学校の体育館への空調設備を整備するために、空調設備整備臨時特例交付金が創設されています。

補助率は2分の1で、断熱性を確保するための工事というのは今年度で実施が可能とされていました。地方債の充当が可能で、実質地方負担は25%、さらには体育館の空調の光熱費に係る部分については交付税措置されるという内容がありました。

スポットクーラーが整備されたばかりではありますけれども、そこで使っているスポットクーラーについては、例えばですけれども緊急避難的に市営体育館に持つていって使ってみるとかいうことがもしできるのであればそうしていただきたいですし、今の交付金を活用して、文部科学省の防災部施設助成課という担当課に電話して確認したところ、今のところ予算は大分、まだ全然余っているので、ぜひ検討してくださいということでお話をいただいている内容でございます。ぜひ検討すべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 議員お述べのとおり、新たに創設されました特例交付金に関しましては、国の財政措置が特に手厚くなっています、小中学校体育館への空調設備の整備を加速化するためには非常に有効な制度であると認識しております。

ではありますが、やはり補助要件となっている断熱性向上の工事も併せて行うとなりますと、全ての小中学校に空調設備を設置するには多額の費用を要するほか、また、現在特別教室への空調設備の設置がまだのところもございますので、その早期設置も喫緊の課題となっているところです。

この特例交付金につきましては期限がございまして、令和15年度までが対象期間となっておりますので、こちらにつきましても全庁的な協議の中で本市としての方針を決定してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○14番（島貫宏幸議員） こんなに有利なやつはなかなか空調関係で出てこないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

時間がないので、最後の質問にしたいと思います。昨冬の豪雪を踏まえた今後の除雪計画のうち、私からは2回目の質問として流雪溝について伺いたいと思います。

流雪溝の整備については、毎年少しづつ進んでおりますが、令和6年度の決算額で4,400万円程度だったかと記憶しています。現在多くの要望が寄せられていると思っているところです。件数の推移というのはどういうふうになっているのか、あと整備に向けた課題をどのように考えているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 流雪溝の整備要望件数ですけれども、令和7年3月31日時点で176件という状況でございます。

新規要望として毎年3件ほど要望が来ている状況でございます。

それから、流雪溝整備に向けた課題についてですけれども、やはり水の確保というのが一番の課題になっている状況でございます。

○島軒純一議長 以上で14番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、各種コミュニティを守るための施策について外2点、16番遠藤隆一議員。

〔16番遠藤隆一議員登壇〕（拍手）

○16番（遠藤隆一議員） ミライノトビラ所属、

遠藤隆一でございます。

まず初めに、本日傍聴にお越しいただいております皆様、そしてユーチューブ配信等を御覧いただいております皆様に御礼を申し上げたいと思います。

それでは、早速一般質問に移りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

このたびの一般質問、大項目3件でございます。

1つ、各種コミュニティーを守るために、2つ、熱中症対策について、3つ、スポーツ環境の課題について、以上3件でございます。一部ほかの議員の質問と重複するところもございますが、通告どおりに質問させていただきたいと思います。

大項目1、各種コミュニティーを守るために。

本質問を通じ、地域住民の暮らしに寄り添った市政の在り方、各世代それぞれの求めるコミュニティー、心のよりどころとなる場所の大切さについて伺いたいと思います。

小項目1、公園、遊戯・レジャー施設等について。

昨年9月の一般質問から1年が経過しました。今年3月の質問で触れました、繰り返しの質問になりますが、喉元過ぎれば熱さを忘れる、暑さ忘れて陰忘るとなる前に、再度取り上げたいと思います。

①松が岬第2公園の噴水の復旧はいかがでしょう。

②成島ワクワクランドの噴水が流れる渓流を模した水遊び場の復旧はいかがでしょうか。

③郊外に立地する自然豊かな公園についてお尋ねしますが、成島ワクワクランド、大森山森林公園、直江堤公園、八幡原公園（パークゴルフ場）等、これらに共通するのが付近一帯に熊出没が日常化している地域だということです。人々が憩い、家族や友人などでレクリエーションを楽しむ公園が脅威にさらされているということです。整備し、利用を促す一方で、安全対策に努める必要はどういうお考えでしょうか。

④屋内遊戯施設くても。

令和5年10月オープン以来の来館者、利用者数の推移はいかがでしょうか。その上で見えてきた課題があればお聞かせください。

小項目2、青少年育成地区民会議について。

本市青少年育成市民会議の構成団体として設けられた地区民会議であるにもかかわらず、限られた人材、削減される助成金の中で、至る地域で運営に苦慮されている実情をどのように捉えいらっしゃるのか。健全な青少年育成と地域親睦の活動を後押しする支援、助成を求めるものです。

①青少年育成地区民会議が担う役割として、本市はどのようなことを期待されているのでしょうか。

②青少年育成地区民会議が担う役割、その期待に見合った必要十分な予算が向けられていない状況をどのように捉えいらっしゃるのでしょうか。

小項目3、地域住民のコミュニティーについて。

①地域コミュニティーの先行事例でもある平和通りのまちのお茶の間あいべについて、2006年の発足以来、これまでどのような役割を担ってきたと認識されておりますでしょうか。

②あいべについては、本市の委託で始まった事業でございますが、運営に向けた補助金を打ち切られた経緯等についてもお聞かせいただければと思います。

大項目2、熱中症対策について。

小項目1、米沢市の熱中症の発生状況について伺います。

①熱中症警戒アラートが発令された件数、また熱中症の報告件数、熱中症が疑われる症状で搬送された件数について、また、そこから近年どのような傾向が見て取れるのか。これまでの本市の対策が功を奏しているのか、またはさらなる対策の推進が必要なのか、どのようにお考えか伺います。

米沢市熱中症対策普及団体の指定状況について伺います。

①まずは、従来のクーリングシェルター（暑熱避難施設）の開設状況を伺いたいと思います。

②その上で、クーリングシェルターと熱中症対策普及団体はどのような関係、違いがあるのか伺いたいと思います。

③その上で、熱中症対策普及団体は8月以降募集が始まっていますが、応募、指定の状況について伺いたいと思います。

大項目の3、スポーツ環境の課題について。

空調設備を設置すべきではないか。

本日、これまで再三重なった質問ではございますが、お願ひいたします。

引き続き米沢市営体育館（武道場とも）、市立学校体育館への空調設備を要望します。

第一に、安心・安全を担保した上でスポーツ振興が図られるべきであり、各種公式大会を誘致することも難しい現状を今後も放置し続けるのか、本市の考えを伺いたいと思います。

障がい者スポーツの課題と支援について。

先ほど島貫議員からスポーツ政策についての質問もございましたが、私からは障がい者スポーツの観点からお伺いしたいと思います。

まちづくり総合計画の上位計画として、本市のスポーツ行政においては障がい者スポーツについてその具体的な施策、活動の実態が見えてきません。その時々、利用者の求めに応じることはもちろん、積極的に活動する団体・個人を育てる、支援する、耳を傾ける姿勢が必要なのではないでしょうか。障がい者スポーツもしくは障がい者が関わるスポーツの普及、参加に向けた本市の考えを伺いたいと思います。

また、先日実際に利用しての気づきですが、障がい者スポーツ団体が本市のスポーツ施設を利用する場合に、使用料減免要領に該当しないということが分かりました。障がい者スポーツの普及推進を図る上で、それでよろしいのでしょうか。そのお考えを伺いたいと思います。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○島軒純一議長 石川建設部長。

[石川隆志建設部長登壇]

○石川隆志建設部長 私からは、1、各種コミュニティを守るための施策についてのうち、（1）公園、遊戯・レジャー施設等についての松が岬第2公園噴水のポンプ復旧についてと、直江堤公園、八幡原公園等の安全性についてお答えいたしました。

初めに、松が岬第2公園噴水ポンプの復旧についてですが、令和6年9月及び令和7年6月の定例会でも遠藤議員から同様の質問を受け、ポンプの故障などにより、修繕費も高額となることが予想されるため、再開の見通しは立っていない状況を答弁させていただきましたが、現時点においてもその状況に変わりはありません。

噴水については、水に触れたり接したりなどの親水性や、景観の向上が図られることから、にぎわいの創出につながる効果を認識しておりますが、まずは故障に至った原因究明や修繕に要する費用の把握、国からの交付金を活用できないなどの調査をするとともに、上杉神社や観光団体などから意見をいただきながら、噴水の在り方についても引き続き検討し、まちづくり総合計画の中で修繕できるよう取り組んでまいります。

続きまして、直江堤公園、八幡原公園等の安全性についてですが、両公園は河川に面しており、熊出没リスクが高い傾向であります。現在、公園維持管理業者による定期的な草刈りなどの環境整備と、熊出没に関する注意喚起として看板の設置や使用届出時において声掛けを行っているところです。

今後、熊出没が多発し、安全安心で快適に利用できる公園の管理が難しいと判断される場合においては、一時的な公園閉鎖措置の検討が必要になると考えているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、1の（1）公園、遊戯・レジャー施設等についてのうち、大森山森林公園の安全管理や今後の安全対策についてと、1の（3）地域住民のコミュニティーについてお答えいたします。

初めに、大森山森林公園の安全管理や今後の安全対策ですが、本公園は森林公園という特性から、森林に囲まれた場所に位置しているため、野生動物の出没リスクがほかの公園より高い傾向にあります。

日常的な安全管理については、看板を設置し、注意喚起しているところですが、今年度に入り2回ほど公園付近において熊の目撃情報がありました。

すぐに指定管理者へ連絡し、来園者への注意喚起を行い、付近の安全確認や警戒を行い、利用者の安全確保に努めながら開園しているところであります。

また、森林公園における他自治体の対応としては、公園内に監視カメラを設置し、熊が確認された場合は公園を臨時的に閉園している事例などがあります。

仮に本公園でも熊出没が頻発するような場合や、利用が危険と判断される場合は、閉園措置が必要であると考えております。

そのため、今後の安全対策としては、敷地内に複数のセンサーを設置する監視体制の強化を現在検討しているところですが、併せて市内のほかの公園についても、所管課と情報を共有しながら、導入できないか検討してまいります。

次に、1の（3）地域住民のコミュニティーについてお答えいたします。

議員御質問のあいべの開設からこれまでの経緯についてですが、本市では平成9年度に当時のまちの広場オープンに合わせ、中心市街地のにぎわい創出を目的として、市内の商業者等を委員とする中央にぎわいづくり委員会を組織し、まちの広

場の管理及びイベント事業などを行っておりました。

その後、平成18年度にまちの広場にとどまらない中心市街地全体の活性化を目的として、同委員会の下部組織である企画委員会「きらり米沢」が発足し、その「きらり米沢」の1部門として平成19年9月から中心市街地のにぎわい創出と地域内の世代を超えた交流・情報発信の場とするまちの茶の間あいべが平和通りの空き店舗に開設されたものですが、当時としては世代を超えた交流の場として一定の成果はあったものと捉えております。

その後、中央にぎわいづくり委員会については、平成23年度をもって解散することになりましたが、あいべに関しては運営メンバーから強い継続要望があったことから、委員会から独立し、さらに平成23年度は地元商店街振興組合の支援を受けることにより事業が継続されることとなりました。

しかしながら、地元商店街振興組合から本市に対し、あいべに対する支援は平成23年度限りとの申出があったことから、市として今後のあいべの在り方について検討し、その結果、平成24年度に市がまちなかの観光と交流を促進し、本市産業の活性化を図ることを目的として、あいべの運営母体、まちの茶の間運営委員会を立ち上げ、平成24年度から市の負担金により事業を実施することとしたものです。

その後、平成29年度まで負担金による支援を継続してきたところですが、この間、あいべの自走化に向けて運営メンバーと市の職員で定期的に協議を重ねるとともに、市としての支援の在り方についても検討したところです。

その結果、町なかの交流拠点としてナセBAが整備されたこと、また、あいべの実情がまちなかの観光と交流を促進し、本市産業の活性化を図るという本来の趣旨から異なってきたことなどから、商工課の事業として継続することは困難であ

ること、さらに負担金事業として臨時的な支援を開始してから6年の期間が経過していることなど、総合的に判断し、平成29年度をもってあいべの運営に関する支援は終了することとし、平成30年度以降は福祉活動を行うほかの団体と同様の取扱いとさせていただいているところあります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目1の各種コミュニティーを守るために施設についての（1）公園、遊戯・レジャー施設等についてのうち、ワクワクランドの水循環ポンプ復旧と屋内遊戯施設くてもの利用者数と課題についてと、大項目3の（2）障がい者スポーツの課題と支援についてのうち、障がい者スポーツの普及啓発についてどのように考えているかについてお答えいたします。

ワクワクランドには、子供が水に親しむ場所として、噴水やせせらぎ、水遊びの池を設けております。水の流れとしては、以前は噴水から出てせせらぎを通り、池に入った水の一部を噴水までくみ上げ、循環し、使用しておりましたが、現在は噴水については水道水を循環させて利用し、せせらぎと池については地区の御厚意により近くにある用水路から水を引いて利用しております。

運用については、せせらぎや池には常時水を張った状態であると底が滑りやすくなることから、利用者の多い土曜日、日曜日、祝日や団体利用時などに水を引いているところです。

こども家庭庁では、子供の水害事故について、「たった3センチメートル以上の深さがあれば、乳幼児は溺れる可能性があります」としていることから、利用する幼児の安全面を第一に考え、現在の水位が適切であると考えているところです。

また、ワクワクランドにおいての熊の対応についてですけれども、ワクワクランドにおいても熊

の出没により閉園した経緯がございます。

熊対策につきましては、開園時は整備人が常時配置されておりますので、常に見回りを行っております。

また、常時音楽を流すほか、山際にはラジオを流しております。

このほか、山際にはロープを張り、熊注意の貼り紙を貼り、侵入しないよう促しているところです。

次に、屋内遊戯施設くてもの利用者数と課題についてですが、屋内遊戯施設くてもの利用者については、令和5年度は10月のオープンから3万5,136人、令和6年度は5万3,460人でした。

令和5年度と同時期の令和6年度の利用では2万3,422人でしたので、利用人数は減少いたしました。

減少した要因としましては、予想外の豪雪により1月、2月の利用者が伸び悩んだこと、また2月には雪下ろしがすぐできず、13日間閉館の措置を行ったことが影響したものと考えております。

現在、くてもでは利用者からアンケートに任意でお答えいただいており、令和6年度の回答数958件のうち、施設全体に対して「満足」「やや満足」とお答えされた方は約85%となっております。

また、アンケートでいただいた意見についても、指定管理者と共有し、できる限りその声に応えた改善を行っているところです。

利用状況につきましては、令和6年度は土曜日、日曜日、祝日の利用が全体の65.7%を占め、平日の利用が少ない状況にあります。

本市では、就学前児童の9割近くが保育施設を利用していることが要因と考えておりますので、平日の利用促進を図るため、保育所などへ団体利用の働きかけを行ってまいります。

次に、3の（2）障がい者スポーツの課題と支援についてのうち、障がい者スポーツの普及啓発についてどのように考えているかについてお答

えいたします。

障がい者スポーツは、障がいの特性に合わせてルールや用具を工夫・適合させたスポーツで、パラリンピックをはじめとする競技種目のほか、子供から高齢者、障がい者が楽しめるニュースポーツと言われる障がい者スポーツなどが挙げられます。

本市では、障がい者スポーツを通して障がい者の機能回復と体力の維持増強、社会参加の意欲を高めるとともに、障がいのある方とない方との交流を行いながら、障がいに対する理解を図ることを目的として、米沢市身体障がい者福祉協会の方に御協力いただきながら、毎年11月上旬に障がい者ニュースポーツ教室を開催しております。

競技内容については、パラリンピック競技種目であるボッチャとニュースポーツの中から1競技を選んでおり、令和6年度の競技はボッチャとラダーゲッターの教室を11月12日に行い、参加人数は40名でした。

令和7年度の競技内容は、ボッチャと卓球バレーを選定し、11月7日の開催に向け準備を進めているところです。

今後も障がいのある人とない人が参加するスポーツ教室などの開催を通して相互理解が図られ、障がい者スポーツの普及啓発活動に努めていきたいと考えております。

スポーツ教室の開催に当たっては、多くの方々に参加いただけよう、競技の説明に工夫を凝らすほか、周知方法も検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1（2）の青少年育成地区民会議についてお答えいたします。

青少年育成地区民会議は、米沢市青少年育成市民会議の構成団体でありますので、まずはその母体となる市民会議の役割について御説明いたします。

市民会議は、広く市民の英知を結集し、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に設立された団体であり、青少年育成諸団体と連携しながら、各種事業等を通じて、青少年の非行防止や健全な家庭づくりの推進、地域活動の促進と組織づくり等を実施しております。

一方で、その構成団体であります地区民会議は、地域のコミュニティセンターを中心に、地域で行われている各種事業などを通じて青少年の健全育成に貢献いただいております。

なお、市からの支援としましては、母体となる市民会議に補助金という形で運営に係る経費の一部を援助しているところです。

市からの補助金については、令和7年度に10%減額となりましたが、これはそれぞれの事業ごとに優先度や重要度を判断して増額または減額した結果によるものでございますので、御理解いただきたいと思います。

続いて3、スポーツ環境の課題についてお答えいたします。

初めに（1）空調設備を設置すべきではないかのうち、市営体育館及び武道場への空調設備設置についてですが、猛暑時の暑熱対策につきましては、現在エアコンが設置されている会議室などの諸室等をクーリングゾーンとして無料で開放し、施設利用者に適宜休憩等を取るために御利用いただいておりますが、競技スペースへの冷房機器の設置には至っておりません。

仮に競技スペース等へ冷房設備の設置を行う場合、館内の電気工事費用と合わせて概算で約3億円と見込んでおります。しかし、こちらの金額には断熱対策の経費は含まれておりません。

なお、大空間用のスポットエアコンの導入も検討したところ、概算で2億円となっており、いずれにしても多額の費用を要することになります。

また、議員お述べのように、中体連及び高体連の夏季に開催される県大会につきましては、冷房設備の整ったところで実施することが安全面等

を考えれば望ましいことは確かであります。

しかし、中体連及び高体連の大会開催ということだけを申し上げれば、現在、各自治体等の負担を軽減するために、全種目を1地域で開催する輪番制は廃止しており、種目ごと、施設を完備している自治体間での分散開催方式で実施しているところです。

昨今の猛暑を考えれば、冷房設備の必要性は十分認識しておりますが、暑熱対策を要するスポーツ施設は市営体育館と市営武道館だけではなく、ほかの施設への導入についても先進事例等を研究していく必要があると考えております。

次に、小中学校の屋内運動場への空調設備設置についてですが、令和6年度に創設された空調設備整備臨時特例交付金の活用が有効であるものと考えております。

しかしながら、補助要件となっている断熱性向上の工事も併せ、全ての小中学校に空調設備を設置することは多額の費用を要するほか、音楽室や理科室などの特別教室への空調設備の早期設置も喫緊の課題となっているところです。

そのため、この特例交付金の対象期間が令和15年度までとなっていることを踏まえ、全庁的な協議の中で本市としての方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、（2）障がい者スポーツの課題と支援についてお答えいたします。

本市の障がい者スポーツの振興につきましては、第2期米沢市スポーツ推進計画にも掲げておりますように、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが参加できるスポーツイベントやレクリエーション等により、地域交流を促進し、共生社会の実現を目指しております。

スポーツの振興を通じた共生社会の実現に向けては、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる共生の場をつくること、そしてその機会を地域全体で継続していく環境を整えることが必要と考えております。

具体的には、地域の関係団体等と連携して体験会などを開催し、障がいの種別を超えた多様な競技種目の普及を進め、誰もが参加しやすい競技の導入を促進し、障がい者と健常者が共に楽しめる機会を創出してまいります。

今年度につきましては、市民スポーツレクリエーション大会において、障がい者と健常者が一緒になって参加できる種目としてボッチャと輪投げ種目を設け、実施する予定となっております。

来年度は、障がいの方も一緒に参加できる種目をさらに多く実施できるよう検討してまいります。

また、議員お述べのように、本市の障がい者スポーツへの取組がなかなか明確に見えてこないという御指摘もあり、情報発信の強化は不可欠であり、SNSなどを活用したイベント案内や体験会情報の周知も幅広く行うよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、2、熱中症対策についてお答えいたします。

初めに、（1）米沢市の熱中症の発生状況はについて申し上げます。

米沢消防署管轄の熱中症の疑いによる救急搬送件数は、令和5年度が53件、令和6年度が33件、今年度については8月末現在で54件となっております。

令和6年度がやや少ない状況となっておりますのは、熱中症対策の取組を行ったことのほか、最高気温が35度以上の日数が令和6年は3日であり、令和5年の23日、本年8月末までの17日と比べて少なかったことも要因であると考えております。

熱中症の予防方法や対策につきましては、本市ホームページで周知を図っており、トップページの「大事なお知らせ」にリンクを張り、熱中症の

症状や予防方法などの情報を掲載しております。

また、市公式LINEにおいて、本市の暑さ指数の予測が31以上の場合をはじめ、山形県に熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートが発表された場合に「熱中症予防のお知らせ」を配信し注意を呼びかけており、今年度は8月末現在で合計21回配信を行っております。

このほか、クーリングシェルター活用の周知をはじめ、チラシやポスターでの注意喚起、保健師による出前講座の実施、各課の関係機関を通しての周知、声掛け、見守りなどを行っております。

小中学校におきましては、スポットクーラーの活用をはじめ、気象センサーや熱中症リスク判定AIカメラの活用と注意喚起に努めているところであります。

また、労働安全衛生規則が改正され、今年6月からは職場における熱中症対策強化の取組が事業所に義務づけられており、国の関係機関などから各事業所に周知が行われております。こうした取組により、今年度は死亡に至るような重大な熱中症事例は発生しておりませんが、今後もまだ暑い日が続く見込みでありますので、引き続き予防対策の徹底に努めてまいります。

次に、（2）米沢市熱中症対策普及団体の指定状況はについてお答えいたします。

まず、令和5年度から取り組んでいるクーリングシェルターの開設状況について申し上げますと、現時点では市や県の公共施設が29施設、民間施設が17施設の合計46施設となっております。もともとの施設利用者との区別が難しいため、全体の利用人数は把握しておりませんが、各地区のコミュニティセンターではおおよその利用人数を集計していただいており、令和6年度は合計で約220名の利用がございました。

米沢市熱中症対策普及団体につきましては、今年度、指定に関する事務取扱要綱を整備し、8月から募集を開始したところであります。現在、1団体から申請があり、内部手続を進めているところであります。

熱中症対策普及団体につきましては、熱中症予防の啓発や見守り、声掛けなどを促進するために市が指定する団体であり、暑さを一時的にしのぐために誰でも休息できるクーリングシェルターの設置者とは役割が異なるものでありますけれども、熱中症対策普及団体からクーリングシェルターの利用を呼びかけてもらうことで、地域における熱中症対策の意識が高まることも期待できるものと考えております。

引き続き、熱中症対策普及団体の指定に向けた取組を進めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 御回答いただきましてありがとうございます。

まず、順を追っていきたいと思います。

松が岬第2公園、先ほど整備に関しては調査、意見収集を進めるということですが、これまで大分長い期間を要しているかと思います。その調査、意見収集はいつをめどにお答えを用意されるのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 現段階でいつとはっきりした日時を申し上げることはできないのですけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、まちづくり総合計画の実施計画が令和8年度からスタートしますので、その中で取り組んでいけるよう頑張っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） よろしくお願ひします。

やはり公園というのは子育て世代のコミュニティとしては非常に重要です。今こうしたコミュニティの場が保全されていない、楽しめないという状況は、非常に子育て世帯のコミュニティが生まれづらい状況になってきているのではないかと心配するところでございます。

続いて、成島ワクワクランドについて伺いたい

のですが、提示資料を御用意しております。議長の許可、各施設の許可をいただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

写真のとおり、私は今年夏に平日と休日、2回ほど足を運んでいます。左上が平日です。からからです。右上が土日ですが、本来の循環ポンプで回せないために、上から本当に細いホースでただ水をたらたらたらたらと流しているだけでございます。これを水遊び場と言えるのでしょうか。

さらに、池は緑色で、非常に衛生的には見えない状況で、かつ、右下はローラースライダーといえばワクワクランドの売り物です。一番目当てのローラースライダーがこのような状況で、「熊出没注意」の表示で、立ち入ることができません。

さらに近年、ワクワクランドの周辺は太陽光パネルが敷き詰められて、その中を抜けた先のワクワクランドはこんなふうに干上がっているような状態であります。まさに焼け石に水のような状態。

この夏、休日と平日、2度ほど尋ねましたが、それぞれ御家族は1組ずつしかいませんでした。そんなワクワクランドが全くわくわくしない状況をどのようにお考えなのか、復旧を急がれないのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 ワクワクランドの噴水、せせらぎのやり方、方法については、先ほど壇上で申し上げたとおり、以前とはやり方が変わっているということで御説明させていただきました。その理由としては、やはり改修が必要になったということが第一の原因でございますけれども、それはもう10年も前の話でありますし、詳細については今のところ詳しくは分かっていないところですが、そのとき、改修が必要になり、最善の方法として現在のやり方を選択したものと考えておりますので、現状の復旧というところでは、現況のまま進めさせていただきたいと考えております。

また、壇上でも申し上げましたように、水の量につきましては適量と考えております。お子様の水の事故というものは非常に増えているということを報道でも相当聞いております。その深さについては、先ほども申し上げましたように、3センチメートル以上もあれば溺れるということで、3センチメートル未満にしなければならないものと公共施設のほうでは考えておりますので、そのような対応を取らせていただければと思っております。

また、先ほど写真を表示していただいた場所は、池の部分ですと、そこはもともと入る場所にはなっておりませんので、水で遊べる場所については水質検査を行いまして、安全を確認した上で遊んでいただけるという場所になっておりますので、御理解いただければと思います。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 私は納得いかないです。

やはりあの状態は本来の状態ではないと思います。3センチメートル以上だと溺れる、もう少し水を流さないと3センチメートルなんていう水量にならないと思います。あんな干上がった状況で、果たして子供たちが楽しめる状況なのでしょうか。

続いて、大森山森林公園について、資料を御覧ください。こちらは、入ると目の前に「熊に注意」「土砂崩れの恐れ有り」、猿、故障して上れない施設と。私は大森山森林公園が非常に好きなのです。木で造られた木製の遊具が置かれていて。しかし、この状況で非常に行こうと……、このときも家族は一切いませんでした。休日にもかかわらず。こういった状況をどう考えるのか、お聞かせください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 熊が出没したという要因もありますが、今年の暑さのところもなかなか利用が減っている状況ではないかと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） そればかりではないと思いますが、やはりあるものはしっかりと保全して、使えるような状況にするというのが基本だと思います。ぜひそういう視点で利用者を増やしていける、そのための安全確保というのをお願いしたいと思います。

続いて、さらに言うと、直江堤公園も八幡原のパークゴルフ場もきれいに芝刈りがされています。本当にきれいになっていますが、周りの支障木が鬱蒼と茂っており、そこに熊が潜んで、出てくるということだと思います。その状況を放置して、パークゴルフに親しむ方々は朝の涼しい時間に訪れたいというものです。熊は朝に出やすいのです。パークゴルフ場についての安全性の確保、もしそこが使えなくなった場合、パークゴルフを楽しむ方々はどうしたらいいのだろうかというところについてお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 八幡原公園のパークゴルフ場につきましては、公園維持管理業者や施設利用者による定期的な維持管理は実施している状況でございます。平成27年6月オープンから現状の良好な景観を維持しているところなのですけれども、やはりどうしても河川に近い公園ですので、熊が出没しやすいというところはあろうかと思います。

ただ、ではパークゴルフ場をどこか熊が出没しないような安全なところに移設するかとなってきますと、やはりその場所の選定もそうなのですけれども、新たな整備に関しましても多額の費用もかかりますし、時間も要しますので、難しいと考えているところでございます。

また、今年度、こちらのパークゴルフ施設につきましては、日本パークゴルフ協会公認コース認定に向けた施設整備を関係者と協力して進めているところですので、やはり熊対策につきましては、どうしても利用者の方の利用時間が早朝にな

ってしまうということはあろうかと思いますけれども、熊出没の注意喚起等を行いまして、またほかの部局と熊対策を連携しながら取り組んで、安全性の確保は行っていきたいと考えておるところでございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ゼひ検討をよろしくお願いします。

続いてくともについて、くても問題点が先ほど部長から御答弁がありましたけれども、「予約が必要で時間に縛られる」ですとか「中学生以上が入室できない」「施設内が狭くて遊具が限られていて、幼児や低学年の児童には危険と感じることがある」「くてもを訪ねる目的が屋内遊具しかないので飽きる」といった御意見も伺います。

そこで、くても周辺のすこやか公園一帯を総合公園として整備すべきではないかという提案なのですが、提示資料、「べにっこひろば」をお願いします。

私はこの夏、この「べにっこひろば」「くるんと」、天童、東根と訪ねてきましたけれども、今回例を2つ挙げます。

近年、水盤といって、非常に浅いところから噴水が吹き出すような施設が主流です。屋外のアスレチックも含めて非常にぎわっており、私が行ったときちょうど友人と会うほど、米沢からどんどんどんどん訪ねている状況です。

続いて、「くるんと」をお願いします。

これは長井市です。長井市も水盤から水が出る状態で、先ほどの「べにっこひろば」もそうなのですが、休日だけ水を出すわけではなく、営業時間ずっと出しています。しかも、施設の方が毎朝掃除しています。というものです。

すこやか広場をお願いします。

これが米沢のすこやか広場です。私が見た感じ、とにかく屋内の遊戯の予約時間が来るまで車の中で待機して待っているとか、その時間に合わせて行かなければいけないとか、非常に飽きてしま

う、時間の制約を受けるのだと思います。

家族3世代集える、ゲートボール場もあります。やはりここ的位置に水盤の噴水、水遊び場を設けるというのが本当で、先ほど大森山森林公園でほかのことも考えなければいけないのではないかと意見しましたが、併せてここをそうしたアスレチック、水遊び場を整備する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 遊び場につきましては、様々な御意見をいただいております。今回も御意見をいただきましてありがとうございます。

すこやかセンターの敷地への水遊び場の設置ですとか屋外遊具の整備につきましては、最近の猛暑についても考慮しなければならないと考えております。

また、整備・維持には多額の費用もかかるということが見込まれることから、また、すこやかセンターは冬期間の駐車場の雪の堆積場になっておりますので、整備に関しましては課題が多くあるものと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） それはほかの地域でも言えることだと思うのです。やはり子育てるなら米沢市と、そこは私は整備が必要だと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、時間もありませんので先に進みますが、青少年育成地区民会議でございます。全17地区の方々が頑張っていらっしゃいます。例えば中部地区でいえば、今頂いている助成金は2万5,400円です。2万5,400円で1年間の育成事業を進めるというのは非常に困難です。郵便代も高上がりして、会議費、通信費に消えてしまって、実際の活動費が残らない。これまでコロナ禍の3年ほどの繰越金でしのいできたところもありますが、これだけ水道光熱費、物価高もある中で、これ以上住民の方々に負担を強いることもできません。地区によっては地区民会議の会長自身が自宅で印刷

物を刷ったり、郵便を使わず個別に届けて歩いたりという努力もされていますが、地域に生きる子供と地域住民とのコミュニケーションが希薄になりつつある現在、青少年育成地区民会議事業が担う役割を理解して、予算が見直されることを望しますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 地区民会議につきましては、その母体となる市民会議から地区活動費という形で運営に係る経費の一部が助成されておりますが、こちらは令和6年度に助成金が減額されております。

ただ、市からの市民会議への補助金につきましては、令和7年度で減額させていただいたところですので、地区民会議への助成金の減額とは連動していないところでございます。

地区民会議への助成金の決定につきましては、その母体である市民会議の裁量で行われている状況です。

なお、議員お述べのとおり、助成金のみで運営している地区民会議の中には、活動の継続が厳しいというお声があることも承知しておりますので、市民会議に対しまして助成金について検討していただきますようお伝えしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ぜひそこは予算の見直しを重ねてお願いしたいと思います。

時間もございませんので、続けていきたいと思いますが、あいべでございます。やはりそれなりに地域に貢献した団体で、今も高齢者が集う場所として非常に有用なものでございます。その施設から市長宛てのお手紙も出されていて、「もう限界に来ています」と、「市の支援をいただけないでしょうか」というお手紙も御覧いただいているかと思いますが、こういう状況だからこそ、こうした施設をなくしていくのではなくて、逆にこうしたお茶の間のような居場所、拠点づくりを政策

として進めていくべきなのではないのかと私は思うのですが、市長の考えをお伺いしたいと思います。お願ひします。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 遠藤議員、いろいろな御提案ありがとうございます。

あいべの件ですが、あいべがどのようにしてきて、現在に至ったのかということについては、先ほど事務方からお話をさせていただいたとおりであります。

長年にわたり、あいべが高齢者の方々をはじめ誰もが自由に使える居場所づくりとして非常に活動している、機能しているということについては、あいべ関係者の皆様に心から感謝を申し上げたいと、このように思います。

一方で、さきに事務方が御答弁させていただいたとおり、居場所と出番づくりは非常に大事であります、一方で、ではあいべだけ特別扱いしてよいのかという話も、これは議員ならば御理解いただけるのではないかと思うわけであります。

基本的に、やはり通いの場の活動というのは、みんな無理なく通えて、そしてあまり公的なものに頼らずに、手作りで、自由に参加できると。保健施設なりなんなりと少し性質が違うというカテゴリーの中の施設でありますから、あいべ自体非常に頑張っていただいているというのは十分理解しているわけですが、ではあいべだけどうしても特別扱いしていくのかということは、またこれはこれでハードルというのがあるのは御理解いただければと、このように思います。

通いの場を全体としてどうするかというのも、確かに御指摘のとおり議論、研究しなければいかんテーマだとは思っておりますが、今回御指摘のあいべをどう支援するかというのは、特別扱いというのはなかなか全体のバランスからいって難しいということであります。

なお、長くなってしまい、いろいろ子供の遊戯施設についても御提案いただきました。様々

な団体からも「ワクワクランドがわくわくしない」ということの御指摘もいただいております。大森山森林公園も熊が危険だという御意見もいただいております。こうしたことでも踏まえて、子供の遊び場をどう確保していくのかというの、またしっかり健康福祉部中心に研究していくなければいかんテーマだと。特に午前中からも話になっているように、異常な熊の登場というのでしょうか、今日も午後に館山の自治会館のところで熊が2頭出たなんていう話になっていました。私の住んでいるエリアでありますが、自治会館のところですから、本当にこれは異常な事態だということを踏まえて、子供の遊び場をどうしなければいかんかということは実際に研究させていただきたい、このように思います。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 市長、丁寧な御答弁ありがとうございます。

私は、あいべだけを特別扱いというよりは、あいの施設をモデルとして広く展開していくべきではないでしょうかという考え方でございますので、よろしくお願ひします。

空調設備について伺いたいのですが、南成中学校の当初予算に対して、計上されている補正予算はどのくらいの総額になっているのかと伺いたいところなのですが、時間もないで、相当数の補正予算が組まれています。それは部活動と働き方改革による補正を組まれて、その都度議会でも通っているわけですが、ならば命を守ることが優先されるべき子供たちの体育施設の空調、3億円等の金額がどうして出せないのかと思うわけです。何も24度に、いい温度に下げてくださいとは言っていません。熱中症を解消できるぐらいの環境をつくれないかということで申し上げているわけでございます。そこについて、先ほど交付金を利用した取組も考えているということですので、ぜひ積極的に考えていただきたい。しかも、市営体育館はもう50年たつ、老朽化が進む設備で

ございます。建て替えの時期、交付金の機会を逸することなく進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 小中学校の体育館への空調設備の設置につきましては、交付金が活用できる事業でもありますので、期限が切られております。これまでも答弁申し上げましたとおり、全庁的な検討をさせていただいて、決定したいと考えております。

また、市営体育館の空調設備の設置につきましては、こちらはその交付金の対象にはなっていないという認識を持っておりますので、また別の補助金を活用しながらになりますが、やはりこちらも大分老朽化した設備でもございますので、どういった更新方法とともに含めて、対応については慎重に検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 今回、県の中学校体育連盟、高等学校の体育連盟、それぞれの理事長からお話を伺っています。空調のない設備を使うことがあるのかといったときに、除外はしていないけれども、夏の大会、春の大会で使うことは避けているということで、優先的に秋の大会で使えるように、輪番制は廃止しているけれども、やっていますということでありました。

では、夏に屋外でできるスポーツは何かといえばテニスとなると思いますが、先ほど御答弁もあったように、なかなか天候にも左右されるし予算もかかるから難しいということですが、テニスの人口というのは米沢市も相当のスポーツでございます。ぜひそこの整備はお考えいただきたいという意見だけ述べさせていただきます。

次に障がい者スポーツの課題と支援についてですが、時間もなくなりました。1つ、大分前ですが、ある障がい者施設の館長さんと保護者様からお話を伺ったのです。呼ばれて行って、ぜひ話を聞いてほしいと。例えばプールに行ったときに、

着替えの介助が必要なお子さんがいるときに、保護者様がお母様の場合、息子さんの更衣室に入つていけない。ですので、そうした特別な配慮も必要だというのです。こういった声を届けていただけないかということもあり、また、そういったことを現地で確認するために私がプールを訪れたら、何と多目的トイレの女子トイレが壊れたまま補修されていないのです。これはやはりそういう観点で見るという機会がない。やはり利用者がいなければ鈍化していくというか、そういった観点が失われていくところがありますので、ぜひそういった声を拾い上げる座談会の場ですか当事者の意見を聞く場を社会福祉課は設けていっていただきたいと思いますが、その点お聞かせください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 障がいをお持ちの方、また、障がいをお持ちのお子さんの保護者の方など、様々な御意見を聞く機会などが協議会においてあることから、現在のところ開催というのは考えていないところですけれども、今お話もありましたので、今後関係団体等の御意見をお聞きしながら研究させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了いたします。

## 散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

## 午後 4時25分 散 会

